

FURUKAWA

# 第158回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

**当社会議室（常盤橋タワー11階）**

※末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



代表取締役社長

中川 稔

## △ 古河機械金属グループ

### 経 営 理 念

古河機械金属グループは、  
鉱山開発に始まり  
社会基盤を支えてきた技術を進化させ、  
常に挑戦する気概をもって  
社会に必要とされる企業であり続けます。

### 行 動 指 針

私たちは、経営理念を実現するために、  
「運・鈍・根」の創業者精神を心に刻み、  
「変革・創造・共存」を行動指針として  
実践します。

### 変 革

未来に向けた意識改革により  
絶えざる自己革新を行う。

### 創 造

市場のニーズに対応し、信頼され、  
魅力あるモノづくりを目指す。

### 共 存

経営の透明性を高め、環境と調和した  
社会の発展に貢献する。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループは、本年創業150周年を迎えます。この記念すべき年に向けた長期ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」実現の総仕上げとして、2023年度から「中期経営計画2025」をスタートして2年を終えました。

2024年度は、不安定な国際情勢が続く中、国内経済は、雇用・所得環境の改善により、内需主導で緩やかな回復をみせた一方で、堅調に推移してきた米国経済が、通商政策の影響により景気の下振れリスクの高まりをみせ、中国経済の停滞も長期化するなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下で、会社業績につきましては、部門別にばらつきがあるものの、コア事業と位置づける機械事業を中心に一層成長戦略を推し進めるとともに、事業ポートフォリオの見直しを強化することで、全体として、増収増益を達成し、2025年3月期は、売上高2,012億円、営業利益97億円、親会社株主に帰属する当期純利益186億円となりました。

2025年3月期の期末配当金につきましては、配当方針および最近の業績動向等を総合的に勘案のうえ、創業150周年を迎えるに当たっての記念配当を加え、1株当たり40円とさせていただく予定としております。2024年12月に実施いたしました1株当たり30円の間配当と合わせ、年間配当金は、1株当たり70円となり、2024年3月期から15円の増配となります。

資本コストや株価を意識した経営の推進につきましては、2024年3月期から2026年3月期までの3年間における自己株式の取得目安を大幅に増額し、取得上限額を100億円とする自己株式の取得を開始いたしました。

また、政策保有株式の縮減目標を1年前倒しで達成いたしました。政策保有株式の売却によって生じた資金は、成長投資としてアライアンスやM&Aの取り組みにも活用することとしており、その一環として、株式会社三井三池製作所との更なる連携強化を目的として同社の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。加えて、川崎重工業株式会社の子会社である株式会社アーステクニカの株式を川崎重工業株式会社から取得することに向けて協議および交渉を実施することに関する基本合意書を締結いたしました。

サステナビリティへの取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけており、2024年7月にはCO<sub>2</sub>排出量削減目標および取り組みのロードマップを策定し、公表いたしました。今後も事業を通じた「社会課題」の解決に取り組んでまいります。

株主の皆様のご意見やご指摘に真摯に耳を傾けながら、役職員一人ひとりが創業以来の情熱とチャレンジ精神を発揮し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、一丸となって取り組んでまいりますので、これからの古河機械金属にどうぞご期待ください。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月

証券コード 5715  
2025年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 中戸川 稔

## 第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第158回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト [https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「古河機械金属」または「コード」に当社証券コード「5715」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、誠にお手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類（7～19頁）をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により**2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

**1 日 時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2 場 所** 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 当社会議室（常盤橋タワー11階）

※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。

**3 目的事項 報告事項** 1. 第158期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第158期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項 第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 監査役1名選任の件

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

## お知らせ

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - 1.事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - 2.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - 3.計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト に修正内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト [https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html)



英語版サイトはこちらのアドレスからアクセスいただけます。  
[https://www.furukawakk.co.jp/en/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/en/ir/stock/meeting_info.html)



東京証券取引所ウェブサイト  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



## 事前質問のご案内

本株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問を事前にお受けいたします。  
 以下のURLまたはQRコードから受付フォームにアクセスのうえ、必要事項をご入力ください。

<https://www.furukawakk.co.jp/furukawakk-sokai/>



**入力期限**

**2025年6月13日（金曜日）まで**

- ・株主番号が必要となります。お手元の議決権行使書をご確認ください。
- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会会場で回答させていただく予定です。
- ・個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。



## 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合

開催日時 2025年 **6月27日** (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください(ご押印は不要です)。
- 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

### 株主総会にご出席されない場合

#### ■ 郵送で議決権をご行使される場合

行使期限 2025年 **6月26日** (木曜日) 午後5時到着分まで



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

#### ■ インターネットで議決権をご行使される場合

行使期限 2025年 **6月26日** (木曜日) 午後5時まで

#### ログインID・パスワードを入力する方法

- パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<https://www.web54.net>

書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

#### QRコードを読み取る方法

- スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート



**0120-652-031**

(通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につぎましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

ご参考 議案のポイント

第1号議案 ● 剰余金処分の件

期末配当金は、1株につき **40円00銭** とさせていただきたいと存じます。  
期末配当金には、創業150周年を迎えるに当たっての記念配当10円00銭を含んでおります。  
なお、当期は、1株につき30円00銭の中間配当を実施しておりますので、年間配当金につきましては、1株につき70円00銭となります。

第2号議案 ● 取締役9名選任の件

以下の取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名               | 性別<br>(ジェンダー) | 当社における地位       | 候補者<br>番 号 | 氏 名               | 性別<br>(ジェンダー) | 当社における地位             |
|------------|-------------------|---------------|----------------|------------|-------------------|---------------|----------------------|
| 1          | <b>再任</b> 宮 川 尚 久 | 男性            | 代表取締役会長        | 5          | <b>再任</b> 今 野 光一郎 | 男性            | 取締役<br>上級執行役員        |
| 2          | <b>再任</b> 中戸川 稔   | 男性            | 代表取締役社長        | 6          | <b>新任</b> 岩 間 和 義 | 男性            | 執行役員                 |
| 3          | <b>再任</b> 荻 野 正 浩 | 男性            | 取締役<br>副社長執行役員 | 7          | <b>再任</b> 迎 陽 一   | 男性            | <b>社外<br/>独立</b> 取締役 |
| 4          | <b>再任</b> 名 塚 龍 己 | 男性            | 取締役<br>常務執行役員  | 8          | <b>再任</b> 西 野 和 美 | 女性            | <b>社外<br/>独立</b> 取締役 |
|            |                   |               |                | 9          | <b>再任</b> 中 村 裕 明 | 男性            | <b>社外<br/>独立</b> 取締役 |

第3号議案 ● 監査役1名選任の件

以下の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

| 氏 名               | 性別<br>(ジェンダー) | 当社における地位      |
|-------------------|---------------|---------------|
| <b>新任</b> 酒 井 宏 之 | 男性            | 取締役<br>常務執行役員 |

第4号議案 ● 補欠監査役1名選任の件

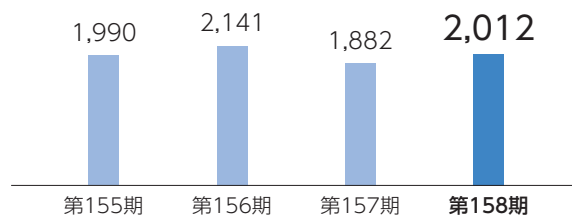
以下の補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

| 氏 名       | 性別<br>(ジェンダー) | 当社における地位           |
|-----------|---------------|--------------------|
| つ 都 留 綾 子 | 女性            | <b>社外<br/>独立</b> ー |

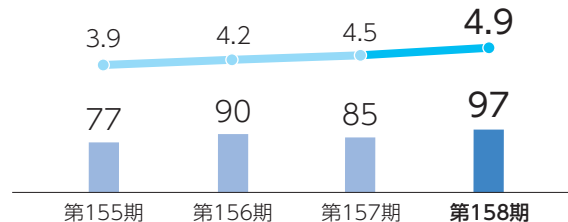
## ご参考 業績ハイライト

|      |                        |   |                     |                        |   |
|------|------------------------|---|---------------------|------------------------|---|
| 売上高  | 2,012億16百万円 (前期比6.9%増) | ↗ | 営業利益                | 97億63百万円 (前期比14.5%増)   | ↗ |
| 経常利益 | 97億5百万円 (前期比6.5%減)     | ↘ | 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 186億19百万円 (前期比15.7%増)  | ↗ |
| 総資産  | 2,571億7百万円 (前期比1.1%減)  | ↘ | 純資産                 | 1,335億72百万円 (前期比0.2%増) | ↗ |

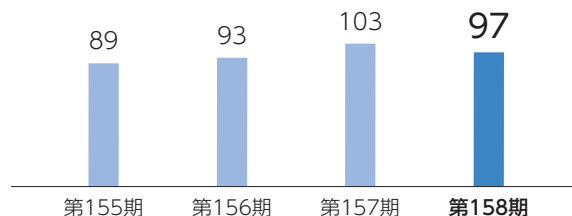
### ■ 売上高 (億円)



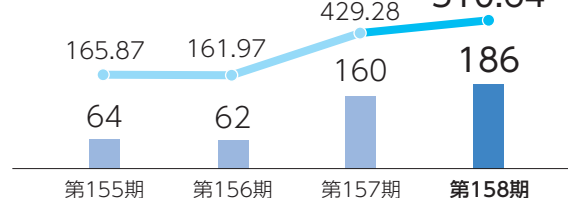
### ■ 営業利益 (億円) / 営業利益率 (%)



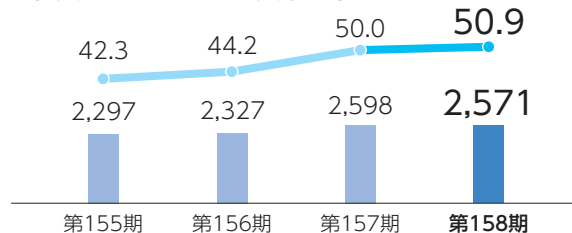
### ■ 経常利益 (億円)



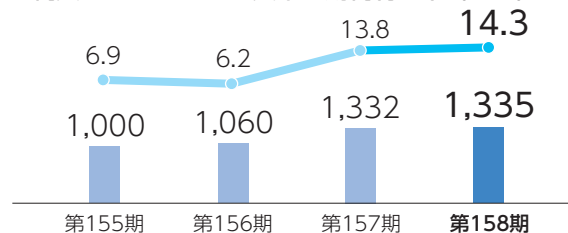
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) / 1株当たり当期純利益 (円)



### ■ 総資産 (億円) / 自己資本比率 (%)



### ■ 純資産 (億円) / 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していくことを基本方針としております。

第158期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案のうえ、創業150周年を迎えるに当たっての記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

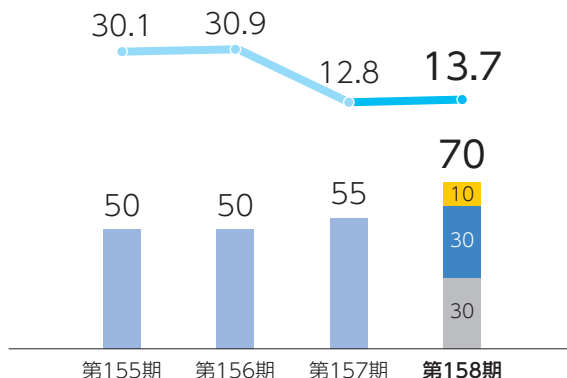
1

### 配当財産の種類

金銭

ご参考 1株当たり年間配当金(円)/連結配当性向の推移

■ 中間 (普通配当) ■ 期末 (普通配当) ■ 期末 (記念配当)  
● 連結配当性向 (%)



2

### 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 40円00銭  
(うち、普通配当30円00銭、記念配当10円00銭)

総額 1,415,589,720円  
なお、中間配当金として当社普通株式1株につき  
金30円00銭をお支払いしておりますので、当期  
の年間配当金は当社普通株式1株につき金70円  
00銭となります。

3

### 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、取締役候補者9名のうち3名は社外取締役であり、当該候補者3名はいずれも当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。

▶「取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き」および「社外役員の独立性基準」を19頁に掲載しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合、本株主総会後の取締役会において、中戸川稔氏を代表取締役社長に選定する予定です。
2. 迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏は、社外取締役候補者です。当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合、当社は、引き続き各候補者を独立役員とする予定です。
3. 当社は、迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**所有する当社株式の数**

57,930株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

14年 (本株主総会終結時)

**取締役会への出席状況**

17/17回 (100%)

**重要な兼職の状況**

- 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事

候補者  
番号 **1**

みやかわ なおひさ

**宮川 尚久**

1952年3月25日生 (満73歳)

**再任**

**略歴、当社における地位および担当**

1975年 4月 当社入社  
2003年 6月 当社人事部長  
2005年 3月 当社人事総務部長  
2007年 6月 当社執行役員 人事総務部長  
秘書室長  
2009年 6月 当社執行役員  
古河電子株式会社代表取締役社長  
(2013年6月まで)  
2011年 6月 当社取締役 上級執行役員  
2013年 6月 当社代表取締役社長  
2021年 6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)  
2022年11月 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事  
(現在に至る)

[ 担 当 ]

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 宮川尚久氏は、一般社団法人古河市兵衛記念センターの代表理事であり、当社は、同社団法人の社員で、同社団法人に基金を拠出しております。また、当社と同社団法人との間には、土地賃貸の取引関係があります。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

**取締役候補者とした理由**

宮川尚久氏は、2013年6月から8年間にわたって当社代表取締役社長を務め、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」の策定や経営改革の推進などを行い、強いリーダーシップを発揮してまいりました。当社代表取締役会長に就任後も、その豊富な経験と見識等により当社の経営を担っており、当社が企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、引き続き、同氏の経験・見識等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

26,276株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

6年 (本株主総会終結時)

**取締役会への出席状況**

17/17回 (100%)

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **2**

なかと がわ み の る

**中戸川 稔**

1959年8月21日生 (満65歳)

**再任**

**略歴、当社における地位および担当**

1983年 4月 当社入社  
2011年 6月 古河ユニック株式会社取締役  
2016年 6月 同社常務取締役 (2016年10月まで)  
2016年10月 当社人事総務部  
人事戦略担当特命部長  
2017年 6月 当社執行役員  
古河ユニック株式会社取締役副社長  
(中計推進担当)  
2018年 6月 当社執行役員  
古河ユニック株式会社代表取締役社長  
(2021年6月まで)  
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員  
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員  
2021年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)  
[ 担 当 ] 経営統括

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 中戸川稔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

**取締役候補者とした理由**

中戸川稔氏は、長年にわたり法務および広報・IR業務を経験し、古河ユニック株式会社代表取締役社長を経て、2021年6月から当社代表取締役社長として、当社の経営を担い、事業ポートフォリオの見直しを強力に推し進め、当社がコア事業と位置づける機械事業へ経営資源の集中を図るなど強いリーダーシップを発揮して当社の成長戦略の実行をけん引しております。カテゴリトップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現に向けて、引き続き、同氏の豊富な経験とリーダーシップ等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

23,853株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

8年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

17／17回（100％）

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **3**

おぎの  
**荻野**

まさひろ  
**正浩**

1958年9月4日生（満66歳）

**再任**

**略歴、当社における地位および担当**

1982年 4月 当社入社  
2005年 3月 古河メタルリソース株式会社取締役  
(2009年6月まで)  
2012年 1月 当社財務部長  
2013年 6月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長  
(2017年6月まで)  
2015年 6月 当社執行役員  
2017年 6月 当社取締役 上級執行役員  
経営企画部長  
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員  
経営企画部長  
2021年 6月 当社専務取締役 専務執行役員  
古河ロックドリル株式会社代表取締役社長  
(2023年6月まで)  
2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員  
(現在に至る)  
〔 担 当 〕 社長補佐、産業機械部門、  
ロックドリル部門、ユニック部門、資材部

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 荻野正浩氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

**取締役候補者とした理由**

荻野正浩氏は、素材事業に関する豊富な経験と実績を有しており、また、経営企画部長として当社グループ全体の経営戦略に携わるなど、経営体質の強化に貢献してまいりました。更にグループ会社の経営で培ったリーダーシップを発揮し、当社がコア事業と位置づける機械事業を担当取締役としてけん引しております。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する幅広い経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

16,247株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

6年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

17／17回（100％）

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **4**

なづか  
**名塚**

たつき  
**龍己**

1958年5月10日生（満67歳）

**再任**

**略歴、当社における地位および担当**

1981年 4月 当社入社  
2009年 6月 古河産機システムズ株式会社取締役  
(2015年6月まで)  
2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長  
つくば総合開発センター長  
2017年 6月 当社執行役員 開発本部長  
つくば総合開発センター長  
2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長  
2018年 7月 当社執行役員 技術統括本部長  
技術戦略部長  
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員  
技術統括本部長  
2020年10月 当社取締役 上級執行役員  
技術統括本部長 品質保証管理部長  
2022年 6月 当社取締役 常務執行役員  
技術統括本部長  
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員  
(現在に至る)  
〔 担 当 〕 電子部門、化成品部門、技術統括本部

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 名塚龍己氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

**取締役候補者とした理由**

名塚龍己氏は、長年にわたり技術部門に属し、技術および開発に関する専門的な知識と実績を有しております。また、担当取締役として当社グループの技術戦略や技術開発をけん引するとともに、素材事業をけん引し、企業価値の向上に貢献してまいりました。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、引き続き、同氏が有する専門性の高い知識と経験を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

5,568株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

2年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

17／17回（100％）

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **5**

こん の こういちろう

**今野 光一郎**

1963年1月13日生（満62歳）

**再任**

**略歴、当社における地位および担当**

1985年 4月 当社入社  
2017年 6月 当社財務部長  
2021年 6月 当社理事 財務部長  
2022年 6月 当社理事 経営企画部長  
2023年 6月 当社取締役 上級執行役員  
経営企画部長（現在に至る）

〔 担 当 〕 経営企画部、サステナビリティ推進部、  
経理部、財務部

**取締役候補者とした理由**

今野光一郎氏は、当社入社以来、長年にわたり経理および財務部門に属し、財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しており、また、2022年6月の経営企画部長就任後は、当社グループ全体の経営戦略に携わり、経営体質の強化に貢献しております。更に、2023年6月の当社取締役就任後は、担当取締役としてサステナビリティへの取り組みを含めた、全社的なリスクマネジメント体制の強化・拡充に係る取り組みもけん引しております。当社成長戦略の推進と企業価値の向上を実現するに当たっては、引き続き、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 今野光一郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

**所有する当社株式の数**

4,805株  
(2025年3月31日現在)

**取締役在任年数**

—

**取締役会への出席状況**

—

**重要な兼職の状況**

- 古河産機システムズ株式会社  
代表取締役社長

候補者  
番号 **6**

いわ ま かず よし

**岩間 和義**

1962年8月29日生（満62歳）

**新任**

**略歴、当社における地位および担当**

1985年 4月 当社入社  
2012年 6月 古河メタルリソース株式会社取締役  
2017年 6月 同社常務取締役（2019年6月まで）  
2019年 6月 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長  
(2022年6月まで)  
2021年 6月 当社執行役員（現在に至る）  
2022年 6月 古河産機システムズ株式会社代表取締役社長  
(現在に至る)

〔 担 当 〕 —

**取締役候補者とした理由**

岩間和義氏は、長年にわたり人事部門に属し、人事・人材開発業務に関する豊富な経験を有するほか、グループ会社の要職を歴任しております。特に、2019年6月からは、古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長、2022年6月からは、古河産機システムズ株式会社代表取締役社長を務め、当社グループの中核事業をけん引しております。当社が企業価値の向上と持続的な成長を図るに当たっては、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 岩間和義氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



#### 所有する当社株式の数

14,567株  
(2025年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

6年（本株主総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

17/17回（100%）

#### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号

7

むかえ

迎

よ う い ち

陽一

1951年8月9日生（満73歳）

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当

1975年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省  
2004年 6月 同省大臣官房商務流通審議官  
（2006年7月まで）  
2006年 8月 商工組合中央金庫理事  
（2008年7月まで）  
2008年 8月 関西電力株式会社顧問  
2009年 6月 同社常務取締役  
2013年 6月 同社取締役常務執行役員  
（2015年6月まで）  
2015年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長  
株式会社かんでんエルオートシステム  
代表取締役社長（2020年6月まで）  
2019年 6月 当社取締役（現在に至る）  
2020年 6月 株式会社関電L&A相談役  
（2021年6月まで）  
一般財団法人流通システム開発センター会長  
（2024年6月まで）  
一般財団法人経済産業調査会代表理事  
（2024年3月まで）

### 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

迎陽氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営に携わるなど、幅広い経験と知識を有しております。更に、人格、識見ともに高く、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 迎陽氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



#### 所有する当社株式の数

9,682株  
(2025年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

6年（本株主総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

15／17回（88％）

#### 重要な兼職の状況

- 一橋大学副学長
- 一橋大学大学院経営管理研究科教授
- 株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役

候補者  
番号 **8**

にしのかずみ  
**西野和美**

1968年6月9日生（満56歳）

**再任**

**社外**

**独立**

### 略歴、当社における地位および担当

- 1992年 4月** 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）入社（1996年3月まで）
- 2006年 4月** 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻（現 経営学研究科技術経営専攻）准教授（2017年3月まで）
- 2017年 4月** 一橋大学大学院商学研究科准教授
- 2019年 6月** 一橋大学大学院経営管理研究科准教授  
株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役（現在に至る）  
当社取締役（現在に至る）
- 2019年12月** 株式会社ミルテル社外取締役（2021年12月まで）
- 2022年 4月** 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）
- 2022年 6月** 株式会社牧野フライス製作所社外取締役（2024年6月まで）
- 2024年 9月** 一橋大学副学長（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論等を専門分野としており、特にビジネスモデル分析、新規事業創出の論理、製品開発マネジメントに関する専門的な知識と実践的な研究成果を有しております。これらに基づき、経営陣から独立した客観的、専門的かつ多様性に富んだ視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 西野和美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。





#### 所有する当社株式の数

— 株  
(2025年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

14／14回（100％）

#### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号

9

なかむら

中村

ひろあき

裕明

1955年2月4日生（満70歳）

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当

1979年 4月 東京製綱株式会社入社  
2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd. 社長  
2011年 6月 東京製綱株式会社執行役員  
2012年 6月 同社取締役執行役員  
2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員  
2018年 6月 同社取締役副会長  
2019年 6月 同社常勤監査役  
(2021年6月まで)  
2024年 6月 当社取締役（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中村裕明氏は、長年にわたりメーカーの経営に携わり、海外法人の社長を務めるなど海外ビジネスにおいても豊富な経験を有しております。経営者としての十分な実績と幅広い知識を生かし、経営陣から独立した客観的な視点で、引き続き当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 中村裕明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 【ご参考】：取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

| 氏名    | 独立 | 企業経営 | 事業戦略・マーケティング・DX | 技術・生産・品質 | サステナビリティ・環境・安全 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | 人事・人材開発 | 国際性 |
|-------|----|------|-----------------|----------|----------------|-------|--------------|---------|-----|
| 宮川 尚久 |    | ●    | ●               |          | ●              |       |              | ●       | ●   |
| 中戸川 稔 |    | ●    | ●               |          | ●              |       | ●            | ●       | ●   |
| 荻野 正浩 |    |      | ●               |          | ●              | ●     |              | ●       | ●   |
| 名塚 龍己 |    |      | ●               | ●        | ●              |       |              |         |     |
| 今野光一郎 |    |      | ●               |          | ●              | ●     | ●            |         |     |
| 岩間 和義 |    |      | ●               |          | ●              | ●     |              | ●       |     |
| 迎 陽一  | ★  | ●    |                 |          |                |       | ●            |         | ●   |
| 西野 和美 | ★  |      | ●               | ●        | ●              |       |              |         |     |
| 中村 裕明 | ★  | ●    | ●               | ●        |                | ●     |              |         | ●   |

## 【ご参考】スキル・マトリックス各項目の選定理由

| 項目              | 選定理由                                                                                                                          |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営            | 持続可能な社会の実現に貢献しつつ長期的に当社グループの企業価値を向上させるためには、当社グループの将来像を示し、その実現に向けて役職員をけん引するリーダーシップ、グループ全体を統制する能力およびこれらをもって企業経営を行ってきた経験が重要であるため。 |
| 事業戦略・マーケティング・DX | 価値を認められる製品・サービスを提供する戦略を策定し、DXの推進により事業変革を進める知見・能力およびこれらをもって各事業をけん引してきた経験が重要であるため。                                              |
| 技術・生産・品質        | イノベーションを加速するために必要な幅広い技術的知見、効率的・安定的な生産能力および品質の維持・向上を実現するための知見、ならびにこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。                                     |
| サステナビリティ・環境・安全  | 持続可能な社会の実現に資する企業活動を行うためには、サステナビリティに関する知見、創業以来取り組んできた環境負荷低減および安全管理に関する知見、ならびにこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。                          |
| 財務・会計           | 当社グループの財務基盤を構築・維持・強化するとともに、最適な経営資源の配分を実現するためには、財務・会計分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。                                       |
| 法務・リスクマネジメント    | ガバナンス体制の確立およびコンプライアンスの強化、ならびに事業に関わる多様なリスク管理を行うためには、法務・リスクマネジメント分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。                            |
| 人事・人材開発         | 役職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に加え、多様な人材を確保し育成するためには、人事・人材開発分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。                                       |
| 国際性             | グローバル企業として海外事業展開を進めるためには、国際情勢、海外市場および各国の文化等に対する知見、ならびに国際関係業務に従事してきた経験が重要であるため。                                                |

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役井上一夫氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、酒井宏之氏は、井上一夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

(注)当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。）。酒井宏之氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



さ か い ひろゆき  
**酒井 宏之** 1960年1月14日生（満65歳）

新任

### 略歴、当社における地位

1982年 4月 当社入社  
2011年 6月 古河ロックドリル株式会社取締役  
(2013年6月まで)  
2013年 6月 当社財務部長  
2015年 6月 当社経理部長 財務部長  
2017年 6月 当社執行役員 業務改革推進室長  
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員  
業務改革推進室長  
2021年 6月 当社取締役 上級執行役員  
経営企画部長  
2022年 6月 当社常務取締役  
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員  
(現在に至る)

### 監査役候補者とした理由

酒井宏之氏は、当社入社以来、長年にわたり経理および財務部門に属し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。更に、グループ会社の取締役としての経験に加え、2019年からは当社取締役として当社グループ全体の経営に携わるなど、経営全般に関する豊富な経験を有していることから、客観的かつ適切な監査を行うことができる人材と判断し、監査役としての選任をお願いするものです。

所有する当社株式の数  
19,552株  
(2025年3月31日現在)

監査役在任年数

—

監査役会への出席状況

—

取締役会への出席状況

17/17 回（100%）  
(取締役としての出席)

重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

### その他監査役候補者に関する特記事項

- 酒井宏之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

(注)当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。）。都留綾子氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



**所有する当社株式の数**  
一 株  
(2025年3月31日現在)

### 重要な兼職の状況

- フリーマン・都留国際法律事務所 弁護士

つ る あ や こ  
**都留 綾子** 1983年9月15日生（満41歳）

社 外 独 立

### 略歴、当社における地位

2010年12月 弁護士登録  
2011年 1月 森・濱田松本法律事務所  
(2014年3月まで)  
2014年 4月 フリーマン国際法律事務所  
(現 フリーマン・都留国際法律事務所)  
(現在に至る)  
2018年11月 株式会社ノーザ社外監査役  
(2023年5月まで)  
2021年12月 米国カリフォルニア州弁護士登録

### 補欠社外監査役候補者とした理由

都留綾子氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験、ならびに他社における社外監査役としての実績を有しており、当社の経営陣から独立した立場で客観性の高い効果的な監査を行っていただくことが期待できるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### その他補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- 都留綾子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 都留綾子氏は、補欠の社外監査役候補者です。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」（19頁）を満たしています。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定です。
- 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、都留綾子氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
- 都留綾子氏の戸籍上の氏名は「萩原綾子」です。

## 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見・倫理観を有し、その職務と責任を全うできる者としております。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し必要な知識や高い規範意識を有していることを選任の基準としております。

取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

### 社外役員の独立性基準

当社は、次のとおり、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記（1）から（6）に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記（1）から（7）に該当する者の二親等内の親族



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### 1. 財産および損益の状況

|                           | 第155期<br>(2021年度) | 第156期<br>(2022年度) | 第157期<br>(2023年度) | 第158期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 199,097           | 214,190           | 188,255           | 201,216                        |
| 営業利益 (百万円)                | 7,734             | 9,031             | 8,524             | 9,763                          |
| 経常利益 (百万円)                | 8,996             | 9,348             | 10,384            | 9,705                          |
| 売上高営業利益率 (%)              | 3.9               | 4.2               | 4.5               | 4.9                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 6,477             | 6,211             | 16,097            | 18,619                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 165.87            | 161.97            | 429.28            | 510.64                         |
| 純資産 (百万円)                 | 100,075           | 106,050           | 133,272           | 133,572                        |
| 総資産 (百万円)                 | 229,727           | 232,745           | 259,878           | 257,107                        |
| 1株当たり純資産 (円)              | 2,505.01          | 2,700.87          | 3,493.08          | 3,696.26                       |
| 自己資本比率 (%)                | 42.3              | 44.2              | 50.0              | 50.9                           |
| 自己資本当期純利益率<br>(ROE) (%)   | 6.9               | 6.2               | 13.8              | 14.3                           |
| 配当性向 (%)                  | 30.1              | 30.9              | 12.8              | 13.7                           |

## 2. 当連結会計年度の事業の概況

### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、内需主導で緩やかに回復しました。企業収益は全体として改善しており、脱炭素やDX、人手不足に対応するための省力化の推進などを目的とする投資を中心に、設備投資も堅調に推移しています。一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっており、ウクライナや中東地域をめぐる情勢など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような経済環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、2,012億16百万円（対前年同期129億61百万円増）、営業利益は、97億63百万円（対前年同期12億39百万円増）となりました。産業機械部門は増収増益、ロックドリル部門は減収減益、ユニック部門は増収減益となり、機械事業全体では、増収増益となりました。素材事業では、金属部門および化成部品部門は増収増益、電子部門は減収減益となり、全体では増収増益となりました。また、不動産事業は増収増益となりました。経常利益は、主として、為替差損益の悪化により、97億5百万円（対前年同期6億79百万円減）となりました。特別利益に、政策保有株式の一部売却を主とする投資有価証券売却益170億77百万円ほかを計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、186億19百万円（対前年同期25億21百万円増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、対前連結会計年度末27億70百万円減の2,571億7百万円となりました。有利子負債は、対前連結会計年度末23億54百万円減の560億34百万円となりました。純資産は、対前連結会計年度末3億円増の1,335億72百万円となりました。

期末の配当につきましては、10円00銭の記念配当を含む1株当たり40円00銭とさせていただきます。存じます。

## 部門別の概況

## 機械事業

売上高

86,301 百万円

対前年同期4,216百万円増

営業  
利益

5,980 百万円

対前年同期284百万円増



## 産業機械

## 主要な事業内容

ポンプ、破碎機、粉砕機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等の製造・販売・サービス、各種工事請負

## 下水処理用汚泥ポンプ

国内シェア 60 %

## スラリーポンプ

国内シェア 40 %

## 破碎機

国内シェア 15 %

ロック  
ドリル

## 主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル、アタッチメントドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）等の製造・販売

## 油圧クローラドリル

国内シェア 70 %

## トンネルドリルジャンボ

国内シェア 80 %

## 油圧ブレーカ

国内シェア 40 %

## ユニック

## 主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、オーシャンクレーン（船舶用クレーン）、ユニックキャリア等の製造・販売

## ユニッククレーン

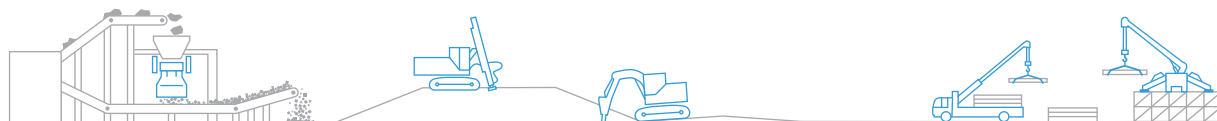
国内シェア 50 %

## ミニ・クローラクレーン

国内シェア 40 %

## ユニックキャリア

国内シェア 50 %



## 素材事業

売上高

108,757 百万円  
対前年同期8,369百万円増 ⬆

営業利益

3,169 百万円  
対前年同期403百万円増 ⬆

### 金 属

主要な事業内容

電気銅、電気金、電気銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

### 電 子

主要な事業内容

高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品等の製造・販売

高純度金属ヒ素

国 内 シェア 90 %      世 界 シェア 60 %

### 化成品

主要な事業内容

硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅

国 内 シェア 45 % (製造量)

## 不動産事業

売上高

2,071 百万円  
対前年同期198百万円増 ⬆

営業利益

686 百万円  
対前年同期216百万円増 ⬆

主要な事業内容

不動産賃貸業、取引業等

主要なビル：室町古河三井ビルディング（東京都中央区日本橋室町二丁目）

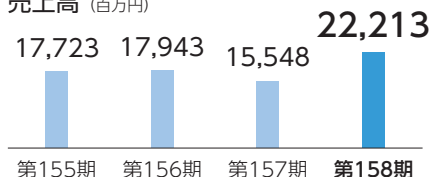
（注）上記製品のシェアは、当社調べによるものです。



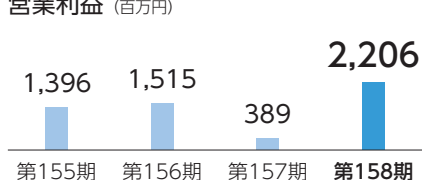
## 機械事業

## 産業機械

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



産業機械部門の売上高は、222億13百万円（対前年同期66億64百万円増）、営業利益は、22億6百万円（対前年同期18億17百万円増）となりました。マテリアル機械は、砕石プラントの出来高増や破砕機大口案件の売上げなどにより、増収となりました。流体機械事業は、下水処理場向けポンプ設備更新工事などについて、コントラクタ事業は、飯沼川高架橋を始めとした橋梁案件について、それぞれ出来高に応じた売上高を計上し、増収となりました。営業利益については、これらの増収要因に加え、前年同期に発生したマテリアル機械におけるプラント工事の遅延等に伴う追加原価の減少により、大幅な増益となりました。



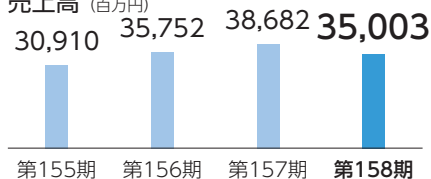
マテリアル機械（破砕機）



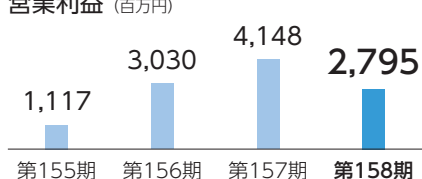
鋼橋梁

## ロックドリル

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



ロックドリル部門の売上高は、350億3百万円（対前年同期36億78百万円減）、営業利益は、27億95百万円（対前年同期13億52百万円減）となりました。国内については、油圧ブレーカの出荷は増加しましたが、油圧クローラドリルおよびトンネルドリルジャンボ本体の出荷減により、減収となりました。海外については、東南アジアおよび中近東向けの油圧クローラドリルの出荷は増加しましたが、前年同期に好調だった北米向けの油圧ブレーカおよび油圧クローラドリルの大幅な出荷減により、減収となりました。



油圧ブレーカ

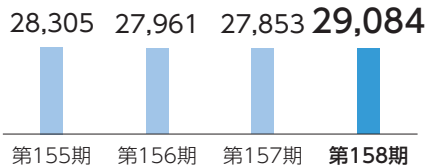


油圧クローラドリル

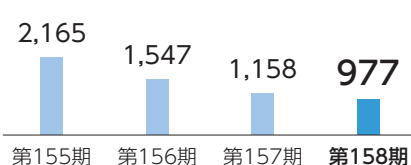


## ユニック

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



ユニック部門の売上高は、290億84百万円（対前年同期12億31百万円増）、営業利益は、9億77百万円（対前年同期1億80百万円減）となりました。国内については、トラックの供給台数の回復に伴い、ユニッククレーンの出荷が増加し、増収増益となりました。海外については、中近東向けのユニッククレーンの出荷は増加しましたが、中国向けのユニッククレーンおよび北米向けのミニ・クローラークレーンの出荷が減少し、減収減益となりました。

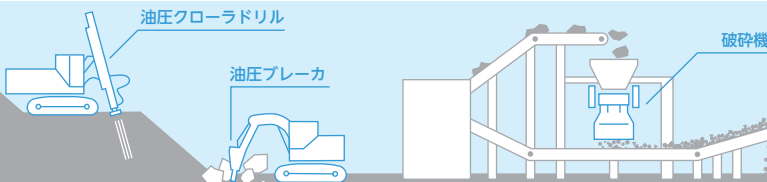


ユニッククレーン

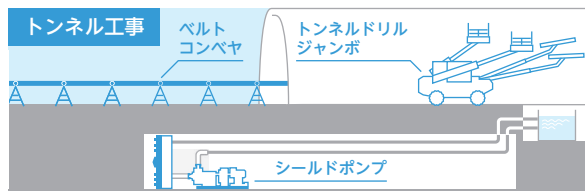


ミニ・クローラークレーン

### コンクリート

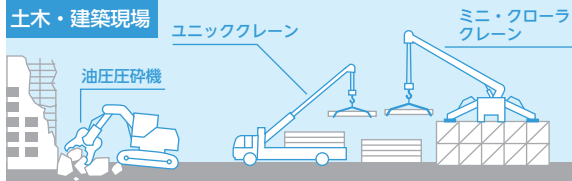


コンクリート原材料である砕石や石灰石を採掘するために、岩盤を発破して崩すための火薬装填用の孔（あな）を開ける油圧クローラードリルや、大きな岩石を小割する油圧ブレイカ、プラントで大きさをそろえるために使用される破砕機、スクリーン等を供給。各地のコンクリート需要に貢献。



山岳トンネル工事において岩盤発破に必要な火薬装填用の孔（あな）を開けるトンネルドリルジャンボや、大量の土砂を搬送するベルトコンベヤ、地下トンネル工事で掘削した土砂を水で圧送するシールドポンプ等を開発・製造。鉱山開発で培った掘削技術や搬送技術が活躍。

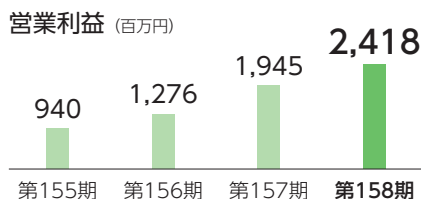
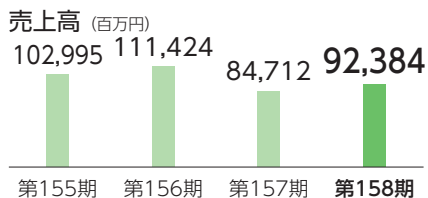
### 土木・建築現場



建築資材等の運搬と積み降ろし作業が1台でできるユニッククレーンや、トラックの入り込めない場所にも自走し作業可能なミニ・クローラークレーンのほか、解体現場では油圧圧砕機が活躍。優れた機能性・操作性・安全性を備え、環境にも配慮した建設機械を供給。

## 素材事業・不動産事業

## 金属

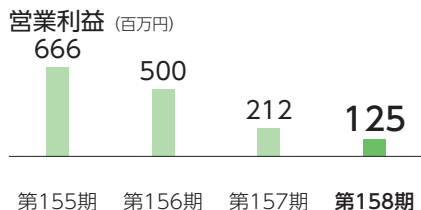
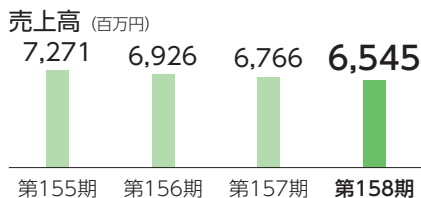


金属部門の売上高は、923億84百万円（対前年同期76億71百万円増）、営業利益は、24億18百万円（対前年同期4億73百万円増）となりました。電気銅の海外相場は、8,920.00米ドル/トンで始まり、投機筋による買いが継続したことから、5月20日には、2年ぶりに最高値を更新して10,857.00米ドル/トンをつけました。その後は、中国経済の先行き懸念などにより弱含み、一時下落しましたが、3月に入ると米国での銅関税発動の可能性に備えた現物需要増から上値を切り上げ、期末には9,673.00米ドル/トンとなりました。電気銅の生産量は、45,775トン（対前年同期2,487トン減）となり、販売数量が減少したものの、海外相場の上昇と円安により、増収となりました。電気金につきましても、海外相場の上昇と円安により、増収となりました。



電気銅

## 電子



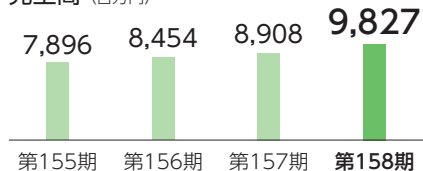
電子部門の売上高は、65億45百万円（対前年同期2億21百万円減）、営業利益は、1億25百万円（対前年同期87百万円減）となりました。窒化アルミセラミックスは、半導体製造装置向け部品の需要が回復しており、増収となりましたが、高純度金属ヒ素は、輸出減により、結晶製品は、ユーザーの在庫調整長期化の影響により、また、コイルは、自動車生産台数の伸び悩みなどの影響により、減収となりました。



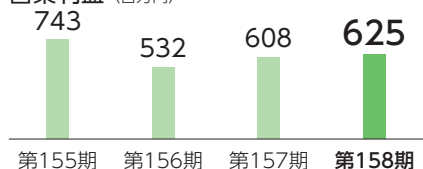
窒化アルミセラミックス

## 化成製品

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



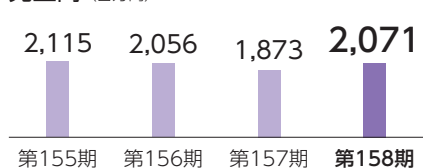
化成製品部門の売上高は、98億27百万円（対前年同期9億18百万円増）、営業利益は、6億25百万円（対前年同期17百万円増）となりました。酸化銅は、パソコンおよびスマートフォン向けに加え、サーバー等に使用されるパッケージ基板向けの需要も減少していますが、銅価の上昇と販売構成の変化により販売単価が上昇したため、増収となりました。亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の需要が好調であることに加え、銅価の上昇と価格改定により販売単価が上昇し、増収となりました。



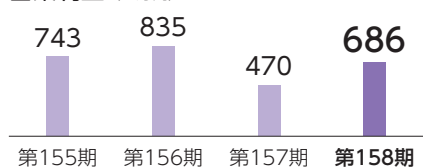
亜酸化銅

## 不動産

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



不動産事業の売上高は、20億71百万円（対前年同期1億98百万円増）、営業利益は、6億86百万円（対前年同期2億16百万円増）となりました。主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）は、オフィスの空室率改善により、増収となりました。



室町古河三井ビルディング

## 部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

| 部門名    | 売上高    | 対前年同期増減額 | 営業利益  | 対前年同期増減額 |
|--------|--------|----------|-------|----------|
| 産業機械   | 22,213 | 6,664    | 2,206 | 1,817    |
| ロックドリル | 35,003 | △3,678   | 2,795 | △1,352   |
| ユニック   | 29,084 | 1,231    | 977   | △180     |
| 金属     | 92,384 | 7,671    | 2,418 | 473      |
| 電子     | 6,545  | △221     | 125   | △87      |
| 化成品    | 9,827  | 918      | 625   | 17       |
| 不動産    | 2,071  | 198      | 686   | 216      |

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は、主に不動産部門での事業用不動産の取得および各部門での設備更新等、総額76億57百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っていません。

### 3. 対処すべき課題

#### ① 経営環境および中長期的な経営戦略

当社グループの強みは、創業以来150年に及ぶ長い歴史の中で培った経験を活かし、様々な製品・技術・サービスを提供できることです。

この強みを活かし、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、我が国における国土強靱化、生産年齢人口の減少など、様々な「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで「企業価値」を創造すると同時に、「社会インフラ整備」、「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与し続けていくことが、社会における当社グループの役割であると認識しています。

この意を込めた経営理念を具現化するため、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しています。「2025年ビジョン」においては、「カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現」をありたい姿として、連結営業利益150億円超の常態化を目指しております。

#### ② 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

イ. 「中期経営計画2025」の位置づけ

当社グループを取り巻く事業環境は、ひと言で言えば先が見通せない「VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代」が到来していますが、「中期経営計画2025」においては、「2025年ビジョン」第2フェーズにあたる2020～2022年度において注力した体質強化・収益力の増強を礎とした成長を実現し、「2025年ビジョン実現への総仕上げ」を行う期間と位置づけ、2025年ビジョンの更にその先を見据えた基盤固めを行っています。

## 「2025年ビジョン」実現への総仕上げ

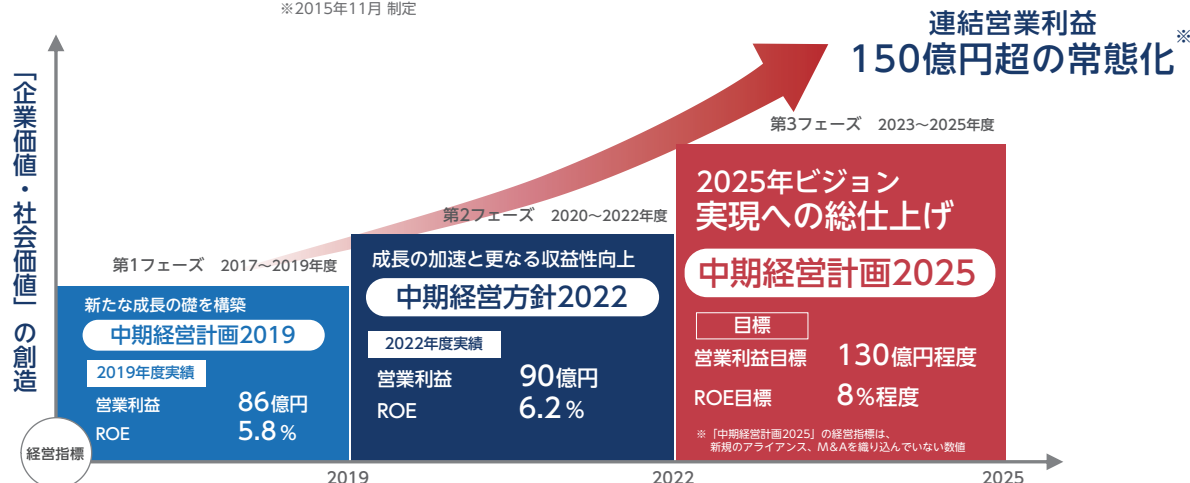
2025年ビジョン（創業150周年のありたい姿）※

### カテゴリートップ・オンリーワン

を基軸として成長する企業グループの実現

※2015年11月 制定

- ・当社グループの強みが発揮できる領域において、他の追随を許さない当社独自の技術力で成長
- ・CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」による差別化
- ・収益基盤の維持・向上
- ・社会に必要とされる企業としての価値を増幅



ロ. 「中期経営計画2025」における経営方針・経営計画と進捗および拡充・強化した取り組み

2024年度は「中期経営計画2025」の2年目で、経営指標である営業利益は97億円、ROEは14.3%となりました。財務水準であるデット・エクイティ・レシオは0.4倍、有利子負債/EBITDA倍率は3.8倍となり、デット・エクイティ・レシオ、有利子負債/EBITDA倍率ともに2025年度の財務水準イメージを達成しました。

企業価値創造力（ROIC-WACC）の向上を図るために拡充・強化した具体的な取り組みとしては、2024年2月に政策保有株式の縮減目標を設定し、2026年3月末までに連結純資産に対する保有比率を20%未満にすることを公表しました。これを更に推し進め、1年前倒しで達成しました。保有の必要性が認められなくなった銘柄は売却を行うなど、引き続き縮減に努めていきます。政策保有株式の売却資金は、「中期経営計画2025」において株主還元に関する方針として設定した自己株式の取得（3年間）の目安を50億円程度から130億円程度に増額し活用する予定です。更に、環境投資としてカーボンニュートラルおよび環境保全に係る投資のほか、M&Aに活用する予定です。基準年度を2023年度としたCO<sub>2</sub>排出量削減目標を公表しており、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。

「中期経営計画2025」の経営方針・経営計画および進捗については、以下に記載のとおりです。

(イ) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの拡充・強化

当社グループは、2017年度以降、連結および事業部門ごとに資本コストを算定するとともに、期待する企業

価値創造力の確保が可能なROICをハードルレートとして設定し、事業ポートフォリオの見直しをはじめ、設備投資、出資を伴うアライアンス、M&Aの投資判断に活用する等、資本コストを意識した経営の実現に取り組んでいます。

しかしながら、市場の期待に応えられる企業価値創造力の実現ができていないため、「価値創造バロメーター」とも呼ばれるPBR（株価純資産倍率）は1倍を割っており、「PBR1倍超の早期実現」が重要な経営課題となっています。

このため、「中期経営計画2025」においては、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」を実現すべく、企業価値創造力の向上を図るための具体的な取り組みを拡充・強化していくとともに、適切な情報開示や投資者との積極的な対話について一層の充実を図り、市場から十分な評価を得ることで「PBR1倍超の早期実現」に努めています。

なお、企業価値創造力の向上を図るために拡充・強化する具体的な取り組みの骨子は、次のとおりです。

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R<br>O<br>E<br>8%<br>程<br>度<br>の<br>達<br>成 | 成長戦略による利益の増加                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2025年度の連結営業利益を130億円程度に             <ul style="list-style-type: none"> <li>● コア事業と位置づけている機械事業の持続的拡大を新たなステージに</li> <li>● 事業ポートフォリオの見直し強化に加え、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略も可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                            |
|                                            | 資本効率性の改善                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 政策保有株式の縮減<br/>縮減目標：2025年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減（※）<br/>※2023年5月12日公表時は縮減目標なし、2024年2月9日公表の「2026年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減」の目標を2024年5月13日に変更</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |
|                                            | 自己資本のスリム化・最適化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 株主還元             <ul style="list-style-type: none"> <li>● 増配および中間配当を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率（（配当金総額＋自己株式取得総額）÷連結自己資本（期首・期末平均）×100(%)）3%以上を目安に</li> <li>● 2024年3月期から2026年3月期までの自己株式取得を130億円程度に（※）<br/>※2024年5月13日公表時の「1事業年度における自己株式取得の目安をおおむね15億円 - 20億円、2024年3月期から2026年3月期までの3年間で50億円程度に」の方針を2025年2月10日に変更</li> </ul> </li> </ul> |



|              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資本コストの<br>通減 | 非財務リスクの通減に資する適切な情報開示や投資者との積極的な対話                                                                           |
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ サステナビリティへの取り組み</li> <li>◆ 非財務資本への投資（研究開発、知的財産、人的資本、DX）</li> </ul> |
|              | 財務リスクの通減                                                                                                   |

- ◆ 格付戦略を核とした最適資本構成の追求
  - 「A-」以上の格付引上げとなる財務水準
    - デット・エクイティ・レシオ：0.5倍台に
    - 有利子負債/EBITDA倍率：3倍台に

(ロ) 成長戦略（機械事業に経営資源を集中し、リターンを上げる。）

#### 基本方針

- ◆ 当社グループは、CSV（Creating Shared Value）の視点を織り込んだ「マーケティング経営」を実践することを基本方針としており、「社会インフラ整備」と「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与する戦略を事業計画の柱としました。
- ◆ コア事業と位置づける機械事業は、気候変動により増加している災害に対する防災や減災などの社会課題解決に貢献するインフラ整備、働く人の安全・安心な現場、労働力不足を解決する製品・技術・サービスなどを提供していきます。

#### 成長戦略を担う機械事業の事業計画

- ◆ 産業機械部門は、ポンプ、破砕機をはじめとする各種マテリアル機械や、ベルトコンベヤ、橋梁をはじめとする大規模な国内インフラプロジェクト向け製品の販売増を図ります。
- ◆ ロックドリル部門は、製品ライフサイクル全域でのカスタマーサクセスを実現する「FRDモデル」の構築、ユニック部門は、国内での安定的な収益確保に加え、海外販売での収益拡大を進めます。
- ◆ 機械事業については、設備投資累計額の70%を投下し、2025年度の連結売上高において50%以上、連結営業利益において80%以上を占めることを目指し、更に将来における非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みについても一層強化していきます。

(ハ) 収益計画

#### 基本方針

- ◆ ROE向上に向けた取り組みの強化
 

投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意し、個別の投資判断を行うとともに、効率性、収益性の改善への取り組みを強化していきます。

また、資本コストを活用した事業ポートフォリオマネジメントを運用することにより、経営資源配分の全体最適を追求し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

| 2025年度の目標とする経営指標   |         | 2024年度実績 |
|--------------------|---------|----------|
| 連結営業利益             | 130億円程度 | 97億円     |
| 自己資本当期純利益率（ROE）（%） | 8%程度    | 14.3%    |

## (二) 資本政策

## 財務戦略に関する方針

- ◆ 金融情勢によらず必要な資金の調達を可能とするため、引き続き堅固な財務基盤の確立を目指していきます。
- ◆ 格付戦略を核とした最適資本構成の追求  
2025年ビジョンの最終年度となる2025年度には、日系格付機関による発行体格付で現行の「BBB+」から「A-」以上の格付引上げが可能となる財務水準をイメージし、今後とも継続して財務の健全性向上に努めていきます。

| 2025年度の財務水準イメージ |       | 2024年度実績 |
|-----------------|-------|----------|
| デット・エクイティ・レシオ   | 0.5倍台 | 0.4倍     |
| 有利子負債/EBITDA倍率  | 3倍台   | 3.8倍     |

## 株主還元に関する方針

- 配当に関する方針  
持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安といたします。
- 自己株式の取得・消却に関する方針  
自己株式の取得・消却については、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適切に実施してまいります。  
なお、2024年3月期から2026年3月期までの自己株式取得を130億円程度（※）とします。  
※2024年5月13日公表時の「1事業年度における自己株式取得の目安をおおむね15億円 - 20億円、2024年3月期から2026年3月期までの3年間で50億円程度に」の方針を2025年2月10日に変更

| 目標とする経営指標     |            | 2024年度実績 |
|---------------|------------|----------|
| 連結自己資本総還元率（%） | 3%以上       | 4.6%     |
| 年間配当          | 1株当たり50円以上 | 70円（予定）  |

| 目標とする経営指標（3年間累計額） |         | 2023年度～2024年度累計実績 |
|-------------------|---------|-------------------|
| 自己株式の取得※          | 130億円程度 | 50億円              |

なお、2025年2月28日に、当社普通株式4,000,000株を消却しました。

## 政策保有株式の縮減に関する対応状況

- 政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しています。
- 保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努めています。
- 縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示しています。

| 政策保有株式の縮減目標（※）       |                   | 2024年度実績          |
|----------------------|-------------------|-------------------|
| 連結純資産に対する政策保有株式比率（％） | 2025年3月末<br>20%未満 | 2025年3月末<br>16.6% |

※2023年5月12日公表時は縮減目標なし、2024年2月9日公表の「2026年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減」の目標を2024年5月13日に変更

（ホ）サステナビリティへの取り組み

以下の基本方針にのっとり、サステナビリティ中期目標（2023年度～2025年度）を策定し、PDCA（計画、実行、評価、改善）のサイクルを展開しています。

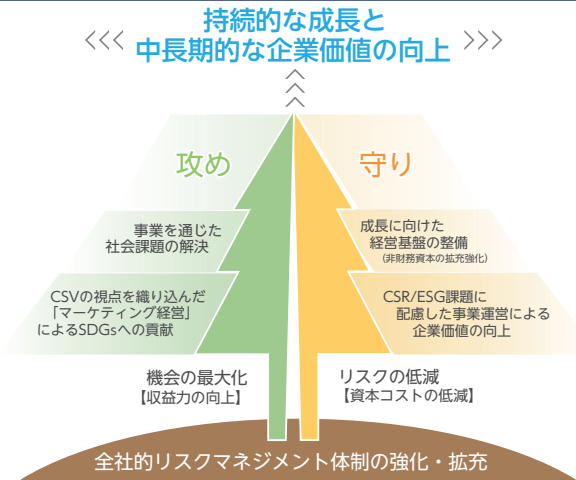
基本方針

- ◆ 当社グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、成長に向けた経営基盤の整備および事業を通じた「社会課題」の解決により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

基本方針を具現化するための取り組み状況

- 「攻め」のサステナビリティ：事業を通じた社会課題の解決  
CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」による古河ブランドの価値向上を図っていくとともに、「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで、「企業価値」を創造すると同時に「社会価値」の創造に寄与しています。
- 「守り」のサステナビリティ：成長に向けた経営基盤の整備  
成長に向けた経営基盤の整備のため、全社的なリスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図っています。

古河機械金属グループのサステナビリティへの取り組み



## マテリアリティ(重要課題)への取り組み推進

| 攻め：CSV課題<br>事業を通じた「社会課題」の解決に関するマテリアリティ(重要課題)                                                                                        |                                                                                                                             | 関連する主なSDGs                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮した製品・技術・サービスの提供</li> <li>● お客様の課題解決への貢献</li> <li>● インフラ整備など安全で快適な社会づくりへの貢献</li> </ul> |                                                                                                                             |                                                                                       |
| 守り：CSR/ESG課題<br>成長に向けた経営基盤の整備に関するマテリアリティ(重要課題)                                                                                      |                                                                                                                             | 関連する主なSDGs                                                                                                                                                                                                                                                 |
| E (環境)                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動における気候変動対策の推進</li> <li>● 生物多様性保全活動の推進</li> </ul>                               |                                                                                       |
| S (社会)                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康に配慮した安全で働きがいのある職場環境の整備</li> <li>● 多様な人材の確保と育成</li> <li>● 人権を尊重した経営の推進</li> </ul> |    |
| G (企業統治)                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全社的リスクマネジメント体制の整備</li> <li>● コンプライアンスの徹底</li> </ul>                                |                                                                                       |

## 脱炭素への対応

- 基準年度を2023年度としたCO<sub>2</sub>排出量削減目標を公表し、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。
- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー生産設備の更新、エネルギー使用効率の改善等によりCO<sub>2</sub>排出量の削減を進めています。

## 気候変動に関連した情報開示への対応状況

- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った開示を行うために、金属部門およびロックドリル部門に続いて、ユニック部門と化成品部門のシナリオ分析を実施しました。
- 他部門についても気候変動に係る情報開示を強化し、リスクと機会の把握に努めます。

## SRI・ESGインデックス構成銘柄への採用、ESGに対する外部評価の改善

- SRI・ESGインデックス構成銘柄への採用や外部からの評価については、当社グループのESGの進捗度を測る重要なモニタリング評価として捉えるとともに、事業活動等を通じたESGへの取り組みを一層強化しつつ、適切な情報開示や投資者との積極的な対話に努めていくことで、継続的に改善していきます。  
また、FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexより厳しい選定基準であるFTSE Blossom Japan Indexにも組み入れられるよう、開示内容の充実を図っていきます。

## (ヘ) 事業ポートフォリオの見直し

## 基本方針

- ◆ 7つの事業部門ごとに資本コストを算定し、3要素 [X 軸：企業価値創造力、Y 軸：売上高年平均成長率、バブルの大きさ：企業価値創造力×投下資本額/年] をバブルチャートにプロットし、事業ポートフォリオの可視化・識別を行います。そのうえで、成長性と企業価値創造力を判断基軸とする4象限分析を行い、これまでの歴史や思い入れに過度に引きずられない合理的な経営判断を実施していきます。
- ◆ 更に、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略についても可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進していきます。

## (ト) 経営資源の配分等

## 基本方針

- ◆ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための以下の投資を優先し、そのうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していきます。
  - モノづくりの強化を支える設備投資
  - 社会課題の解決に貢献する研究開発投資
  - 競争優位を確保するための知的財産への投資
  - 働きがいのある会社を実現するための人的資本への投資
  - 成長戦略と業務変革を加速化するためのDXへの投資
  - 将来における非連続な成長を実現するためのアライアンス、M&Aへの投資
  - 脱炭素・環境負荷低減やバリューチェーンにおける人権尊重などのサステナビリティへの取り組みに対する投資
- ◆ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための投資や株主還元の原資は、内部留保や持続的に創出するキャッシュ・フローを基本とします。なお、非連続な成長を実現するためのアライアンス、M&Aへの投資については、必要に応じ資産売却（政策保有株式の売却を含みます。）等を選択肢に加え、最適な資金調達手段を講じて充当します。

## a. 営業キャッシュ・フローの配分

## 基本方針

- ◆ 堅固な財務基盤の確立を目指しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための設備投資を行うとともに、株主還元に配慮した営業キャッシュ・フローの配分に努めていきます。

## 【営業キャッシュ・フローを含む連結資金収支（3年間累計額の予想）】

| 収入           |       | 支出             |       |
|--------------|-------|----------------|-------|
|              | 530億円 |                | 530億円 |
| 営業キャッシュ・フロー  | 200億円 | 配当             | 75億円  |
| 投資有価証券売却     | 266億円 | 設備投資(環境投資を含む)  | 215億円 |
| その他（固定資産売却等） | 64億円  | 自己株式の取得        | 130億円 |
|              |       | 有利子負債の返済       | 65億円  |
|              |       | その他（投資有価証券取得等） | 45億円  |

b. 設備投資

基本方針

- ◆ モノづくり力の強化を支える設備投資計画  
コア事業と位置づけている機械事業を中心に設備投資をしていきます。

【設備投資（環境投資を含む）】

| 設備投資(3年間累計額の予想) | 215億円 | 設備投資(3年間累計額の予想) | 215億円 |
|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 機械事業            | 100億円 | 成長投資            | 60億円  |
| 素材事業            | 50億円  | 維持更新            | 155億円 |
| その他             | 65億円  |                 |       |

c. 政策保有株式の売却資金の使途（2024年度以降）

政策保有株式の売却予定と生じる資金の活用

政策保有株式については、2024年度は約235億円規模の売却を実施し、2025年3月末の連結純資産に対する保有比率を縮減目標である20%未満まで低下させました。当該売却資金は、「中期経営計画2025」において株主還元に関する方針として設定した自己株式の取得（3年間）の目安を50億円程度から130億円程度に増額し、活用する予定です。更に、環境投資としてカーボンニュートラルおよび環境保全に係る投資のほか、M&Aに活用する予定です。

d. 研究開発投資

基本方針

- ◆ 社会課題の解決に貢献する開発テーマの製品化・事業化を推進するとともにメーカーとして不可欠な生産性の向上に向けた現場力の活性化を図ります。

重点課題への対応状況

- 省人化を目指した自動化技術開発の推進
- 全固体電池用の固体電解質の材料および量産化技術開発
- 高効率化・軽量化等による環境負荷低減に寄与する機械製品、技術の開発
- DXの効果的活用
- 技術者人材育成プログラムの本格運用による次世代を担う技術者の育成強化

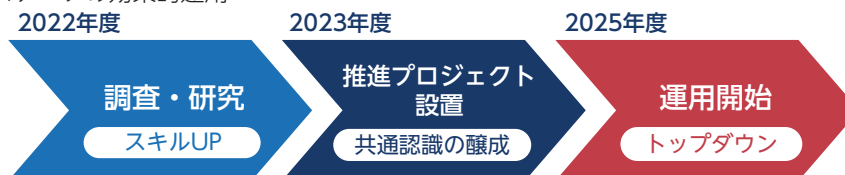
## e. 知的財産への投資

## 基本方針

- ◆ 知財活動を重要な経営戦略の一つと捉え、競争優位を確保するために知財情報を活用する体制を整備します。
- ◆ 当社グループにおける各事業会社等の技術の権利化を基本とし、知財活用を含む事業全体の価値評価を適切に行います。

## 重点課題への対応状況

- メーカーの競争力の源泉である技術力を目に見える形で評価できる知的財産権に関する知財活動（発掘～権利化～維持～活用）の活性化
- 保有権利の価値評価をすることで、産業財産権の有効活用を促進
- 特許情報を収集分析し、企業戦略を策定
- IPランドスケープの効果的運用



## f. 人的資本への投資

## 人的資本への投資に関する基本戦略

- ◆ 社員一人ひとりが能力を最大限に発揮して新たな価値を創造することができ得る働きがいのある会社の実現

## 人材育成方針への対応状況

- 当社グループが事業活動を通じて社会課題を解決し持続的な成長と企業価値の向上を成し遂げるためには、様々な個性をもった人材の成長が不可欠です。そのため当社グループでは、新たな価値の創造を目指し挑戦する気概をもって自律的に行動できる多様な人材の育成に取り組んでいます。

## 社内環境整備方針への対応状況

- 当社グループでは、多様な人材がやりがいをもって健康を保ちながら、安全で効率的に業務を遂行できる働きやすい環境の整備に取り組んでいます。



## g. DXへの投資

## 基本方針

- ◆ 当社グループの成長戦略と業務改革を加速させ、市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくり、コトづくりを支えるDX推進に取り組んでいきます。

## 重点課題への対応状況

- DX推進委員会（2023年4月設置）による当社グループ横断の推進体制を構築しました。
- モノづくり、コトづくり、業務改革を3つの柱としてDXを推進しています。

## DX推進体制

DX推進委員会を2023年4月に設置し、当社グループ横断の推進体制を構築  
 全社レベルでのDX戦略の策定・推進を担う

取締役会

代表取締役

## DX推進委員会

モノづくり部会

コトづくり部会

業務改革部会

## DX推進の3つの柱

組織横断的なDX展開・推進



## DX推進の共通課題

DX人材の育成

IT基盤の整備

## h. アライアンス、M&amp;Aへの投資

## 基本方針

- ◆ 現有の機械事業の隙間を埋めて連続性を創るような周辺の事業会社や、機械事業における第4の柱となる事業会社を対象としたアライアンス、M&Aを検討・遂行していきます。

## 重点課題への対応状況

- コア事業と位置づけている機械事業については、引き続き持続的拡大を図っていくとともに、将来における非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みを一層強化しています。
- 2020年3月から業務提携関係にありました株式会社三井三池製作所との更なる連携強化のため、持分法適用関連会社化を視野に入れた株式取得につき合意（※）に至り、2025年4月1日に同社株式を取得しました。  
 ※2025年3月27日公表
- 川崎重工業株式会社の子会社である株式会社アーステクニカの株式を川崎重工業株式会社から取得することに向けて協議および交渉を実施することに関する基本合意書を2025年5月13日に締結（※）しました。  
 ※2025年5月13日公表

## (チ) セグメント別の基本戦略、重点課題

## 〔機械事業〕

産業機械部門では、エンジニアリング力の更なる強化と部門横断的取り組みやDXの推進により、単なる機器メーカーからの脱却を図るとともに、SDGs、防災・減災などの社会課題の解決に寄与するインフラ整備に取り組むことで、国内市場における事業基盤を構築することを基本戦略としています。ポンプ、マテリアル機械においては、積極的な提案営業を推進しており、製品力強化による戦略機を中心に、新規顧客から受注を獲得するなど確実に成果が表れています。また、顧客情報管理をサービスの強化に活用することで、更新需要の取り込みやストックビジネスでの収益基盤を整備しています。コントラクタ事業については、リスク管理、プロジェクト管理を徹底し、受注精度・確率の向上を図るとともに、土砂搬送時の搬送効率やCO<sub>2</sub>削減に貢献する長距離ベルトコンベヤ、環境配慮型製品である密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）の需要創出と販売促進を図っていきます。部門横断的な取り組みとして、更なる収益性の高い組織に成長するため、マトリクス組織による各種管理を継続実施、および技術力の底上げのため、若手技術者の部門間ローテーションを実施するなど、人材育成にも積極的に取り組んでいきます。

ロックドリル部門では、製品ライフサイクル全域でカスタマーサクセスを実現するビジネスモデル（FRDモデル）の構築を基本戦略としています。まずは国内において、コアコンピタンスである油圧ドリフトとその運用ノウハウ等を最大限に活用し、製品販売、部品消耗品販売、整備サービス、サポートプログラム、下取り再販の各フェーズでカスタマーサクセスを実現するビジネスモデルの構築を目指しています。油圧クローラドリルの稼働サポートプログラムについては、契約数を順調に伸ばしている顧客の生産性向上支援プログラム（FD-CARE Drill Operation）、稼働情報配信サービス（FD-CARE Report Delivery）に続いて顧客のカスタマーサクセスにつながるサービスプログラムを追加し、DXによるサービスを拡充していきます。整備サービスについては、自社整備体制の強化を目的として2024年4月に専任部署を新設しました。いわき・大阪の東西二拠点の設備の再構築を進め、整備能力の向上を図ります。

また、重点施策として「集中販売・集中生産」を掲げ、海外においては、北米では、一昨年に設置したネバダ支店を拠点として西部地区データセンター建設等向けのプラストホールドリル大型機市場の開拓を進めています。また、大型・超大型油圧ブレーカの販売強化を北米全域にわたり進めます。東南アジアでは、「碎石市場創造」を掲げ、碎石市場向けに投入したアタッチメントドリルの販売展開強化により、さく岩機の油圧化を促進しています。また、下流展開（碎石プラント向け）を産業機械部門と協業して進め、タイへの破碎機の販売開始に続き、マレーシアでの営業展開を進めています。国内においては、引き続き油圧圧砕機の小割機集中販売、解体機市場向け油圧ブレーカ・油圧圧砕機的首都圏集中展開を強化していきます。碎石市場では、少子高齢化に伴うオペレーター不足という課題の解決策として、油圧クローラドリルにセミオート穿孔機能を該当機種3割以上に搭載した実績をもとに、更なる販売強化を図っています。トンネル関連製品では、全自動ドリルジャンボ、全自動ロックボルト施工機に続き、支保工エレクタ付き吹付機の販売強化により掘削現場での安全性と生産性向上に取り組んでいきます。生産現場においては、集中生産を加速すべく国内4生産拠点の集中生産・調達等合理化を推進し、コストダウン、品質強化、リードタイム短縮を図ります。

ユニック部門では、事業環境の変化に適応するために、顧客に選ばれる製品、サービスの提供による収益基盤の再構築を目的とし、付加価値製品の提供ときめ細かい営業・サービス対応力強化に基本戦略を変更しました。全体方針として、顧客に選ばれる製品、サービスを提供するために、顧客価値を測る力、その価値を最大化する製品・サービスを生み出す力、それを顧客に満足いただける方法で提供する力の強化に取り組めます。

国内においては、当社の強みである製品力、サービス力、販売力を高めることで、主力事業であるユニッククレーンおよびユニックキャリアの強い収益基盤の再構築を目指します。海外においては、欧米市場向けミニ・ク

ローラークレーンの収益拡大を目指し、十分な市場調査分析に基づいた拡販戦略による製品・サービスの提供に取り組めます。

製品開発は、長年にわたり培ってきたコア技術とノウハウを活かし顧客が求める製品を提供するために、開発体制の強化と研究開発の推進に取り組めます。

生産は、品質第一のものづくりと環境負荷低減を目的とし、生産力の強化に取り組めます。

#### 〔素材事業〕

金属部門では、委託製錬事業の最適化への取り組みを基本戦略としています。国際市況動向や鉱石買鉱条件の影響を受け収益変動がある中、引き続き、採算性と安定化を追求していきます。

電子部門では、戦略製品の事業拡大による収益向上を基本戦略としています。窒化アルミセラミックスについては、熱対策部品向けや半導体製造装置用部品向けなどの需要が増加しつつあり、増強した生産能力を存分に利用し、拡販に努めます。また、高熱伝導品の開発に取り組んでおり、更なる事業拡大を図っていきます。回折光学素子（DOE）については、技術的に優位性のあるレーザー加工用を中心に拡販を図り、併せて新製品の開発を進めていきます。コイルについては、成長分野に向けた開発・拡販による収益拡大を目指します。

化成品部門では、既存製品の収益拡大と新規開発製品の育成・拡大を基本戦略としています。硫酸については、化学工業の各分野で不可欠な基礎材料として大きな需要があり、不純物が少ない高品質硫酸による差別化展開を強化しています。酸化銅については、5G関連やクラウドサーバー向けに販売が伸長することに備え、増産に向けた設備投資を実施しました。新規開発製品である金属銅粉については、品質、量産・販売体制を整え、サンプル展開から販路の拡大を図っていきます。

#### 〔不動産事業〕

室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益確保と、保有する不動産の有効活用を基本戦略としています。2023年8月には、古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部を譲渡しました。譲渡代金を原資として、当該地に建築中のホテルおよび一部住宅を用いた賃貸事業を2027年度中に開始することを計画しており、準備は順調に進んでいます。

## 4. 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容           |
|---------------|--------------|-----------------|-------------------|
| 古河産機システムズ株式会社 | 300          | 100             | 一般産業機械の製造販売、建設工事業 |
| 古河ロックドリル株式会社  | 400          | 100             | さく岩機ほかの製造販売       |
| 古河ユニック株式会社    | 200          | 100             | ユニッククレーンほかの製造販売   |
| 古河メタルリソース株式会社 | 100          | 100             | 非鉄金属の製造販売         |
| 古河電子株式会社      | 300          | 100             | 電子材料の製造販売         |
| 古河ケミカルズ株式会社   | 300          | 100             | 化学工業品の製造販売        |

## 5. 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 本 社     | 東京都千代田区大手町二丁目6番4号        |
| 営 業 拠 点 | 不動産部（東京都千代田区）            |
| 研 究 所   | 先端技術部および新材料開発部（つくば市、小山市） |

### ② 部門別の状況

| 部門名    | 会社名                                 | 本社、主要な営業拠点および工場                                                                                                                                                                              |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業機械   | 古河産機システムズ株式会社                       | 本 社 東京都千代田区<br>営 業 拠 点 大阪支店（大阪市北区）、札幌支店（札幌市北区）、東北支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市西区）、九州支店（福岡市中央区）、北関東営業所（小山市）、栃木営業所（小山市）、横浜営業所（横浜市中区）、中四国営業所（岡山市北区）<br>工 場 小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）                          |
|        |                                     |                                                                                                                                                                                              |
| ロックドリル | 古河ロックドリル株式会社                        | 本 社 東京都千代田区<br>営 業 拠 点 札幌支店（札幌市白石区）、東北支店（名取市）、関東支店（高崎市）、東京支店（川口市）、名古屋支店（小牧市）、関西支店（大阪市西淀川区）、中四国支店（広島市安佐南区）、九州支店（福岡県糟屋郡篠栗町）、FRD北関東㈱（小山市）<br>工 場 高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）、足尾さく岩機㈱（日光市）、FRDいわぎ㈱（いわき市） |
|        | Furukawa Rock Drill Europe B. V.    | 本 社 オランダ                                                                                                                                                                                     |
|        | Furukawa Rock Drill USA, Inc.       | 本 社 米国                                                                                                                                                                                       |
|        | Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd. | 本 社 韓国                                                                                                                                                                                       |
|        | Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd. | 本 社 インド                                                                                                                                                                                      |
|        | Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.   | 本 社 マレーシア                                                                                                                                                                                    |

| 部門名  | 会社名                              | 本社、主要な営業拠点および工場                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ユニック | 古河ユニック株式会社                       | 本 社 東京都千代田区<br>営 業 拠 点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市北区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区）<br><br>工 場 佐倉工場（佐倉市） |
|      | Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd. | 本 社 タイ                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | 泰安古河随車起重机有限公司                    | 本 社 中国                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | LLC Furukawa Unic Rus            | 本 社 ロシア                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 金属   | 古河メタルリソース株式会社                    | 本 社 東京都千代田区                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 電子   | 古河電子株式会社                         | 本 社 福島県いわき市<br>営 業 拠 点 営業部（東京都千代田区）<br>工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）                                                                                                                                                                                                    |
|      | FD Coil Philippines, Inc.        | 本 社 フィリピン                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 化成品  | 古河ケミカルズ株式会社                      | 本 社 大阪市西淀川区<br>営 業 拠 点 営業部（大阪市北区）<br>工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）                                                                                                                                                                                                                                |
| 不動産  | 当社                               | 営 業 拠 点 前記①「当社」に記載のとおりです。                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 6. 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門   | 使用人数  | 前連結会計年度末比増△減 |
|--------|-------|--------------|
| 産業機械   | 470名  | 1名           |
| ロックドリル | 671   | 15           |
| ユニック   | 881   | 48           |
| 金属     | 45    | 1            |
| 電子     | 268   | △20          |
| 化成品    | 123   | 5            |
| 不動産    | 9     | △1           |
| その他    | 239   | 7            |
| 全社（共通） | 202   | △3           |
| 合 計    | 2,908 | 53           |

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増△減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 205名 | △3名        | 45才8月 | 18年2月  |

## 7. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 11,626百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 8,194     |
| 株式会社三井住友銀行   | 6,673     |
| 朝日生命保険相互会社   | 4,250     |
| 株式会社群馬銀行     | 3,159     |

## 2 会社の現況

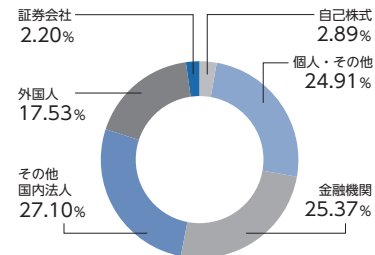
### 1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,445,568株  
(うち自己株式 1,055,825株)
- ③ 株主数 16,969名  
(前事業年度末比 230名減)

### ④ 大株主 (10名)

| 株主名                      | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,046千株 | 11.43% |
| 朝日生命保険相互会社               | 2,373   | 6.70   |
| 清和総合建物株式会社               | 1,935   | 5.46   |
| 株式会社川嶋                   | 1,860   | 5.25   |
| 野村絢                      | 1,529   | 4.32   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 1,367   | 3.86   |
| 株式会社三光                   | 1,090   | 3.08   |
| GOVERNMENT OF NORWAY     | 695     | 1.96   |
| 中央日本土地建物株式会社             | 687     | 1.94   |
| 茜会                       | 677     | 1.91   |

(ご参考) 所有者別株主構成



(注) 1. 当社は、自己株式1,055,825株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式 (1,055,825株) を控除して計算しております。



## ⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分            | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 19,914株 | 6名     |

(注) 当社の株式報酬の詳細につきましては、事業報告「2 会社の現況 3.会社役員の状況 ④ 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等 □. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項」(54頁)に記載のとおりです。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

### イ. 自己株式の取得

(イ) 2024年8月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の総数 953,700株

取得価額の総額 1,508,753,400円

取得日 2024年8月30日

取得の方法 東京証券取引所における自己株式立会外取引による取得

(ロ) 2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の総数 866,100株

取得価額の総額 1,930,888,000円

取得期間 2025年2月12日から2025年3月24日

取得の方法 東京証券取引所における自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

### ロ. 自己株式の消却

2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の総数 4,000,000株

消却日 2025年2月28日

## 2. 会社の体制および方針

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

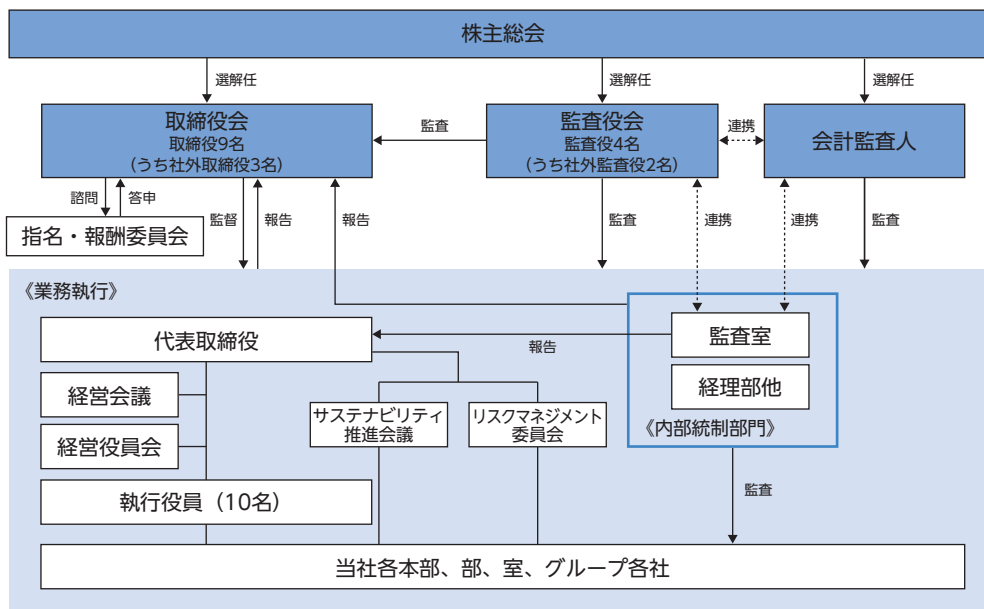
当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、任意に指名・報酬委員会を設置しており、同委員会は、社外取締役迎陽一氏を委員長とし、社外取締役西野和美氏および社外取締役中村裕明氏ならびに代表取締役会長宮川尚久氏および代表取締役社長中戸川稔氏により構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会から、取締役および監査役の候補者、代表取締役および役付取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について諮問を受け、審議を行って必要に応じて答申しております。

### 当社の機関および内部統制システムの概要図（2025年3月31日現在）



## ② 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していきます。

### イ. 配当に関する方針

配当につきましては、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安といたします。

### ロ. 内部留保について

収益の確保に不可欠な内部留保を念頭に置き、投資にあたっては、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意して対応いたします。

### ハ. 自己株式の取得・消却に関する方針

自己株式の取得・消却については、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適切に実施してまいります。なお、2024年3月期から2026年3月期までの3年間における自己株式取得は130億円程度といたします。

この方針に基づき、第158期の期末配当につきましては、1株当たり30円00銭の普通配当に、創業150周年を迎えることを記念し、1株当たり10円00銭の記念配当を加えた、1株当たり40円00銭とさせていただきたいと存じます。また、当期につきましては、中間期において、1株当たり30円00銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり70円00銭となります。なお、期末における剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することを基本としております。

また、上記方針に基づき当事業年度において実施いたしました自己株式の取得・消却に関する内容につきましては、事業報告「2 会社の現況 1.株式の状況 ⑥ その他株式に関する重要な事項」（47頁）に記載のとおりです。

### 3. 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地位      | 氏名      | 担当                                             | 重要な兼職の状況                                                                   |
|---------|---------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 宮 川 尚 久 |                                                | 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事                                                      |
| 代表取締役社長 | 中戸川 稔   | 経営統括                                           |                                                                            |
| 取締役     | 荻 野 正 浩 | 社長補佐<br>産業機械部門、ロックドリル部門、<br>ユニック部門、資材部         |                                                                            |
| 取締役     | 酒 井 宏 之 | 金属部門、不動産事業、環境安全統括部、<br>人事総務部、法務部、システム部、<br>監査室 |                                                                            |
| 取締役     | 名 塚 龍 己 | 電子部門、化成品部門、技術統括本部                              |                                                                            |
| 取締役     | 今 野 光一郎 | 経営企画部長<br>経営企画部、サステナビリティ推進部、<br>経理部、財務部        |                                                                            |
| 取締役     | 迎 陽 一   |                                                |                                                                            |
| 取締役     | 西 野 和 美 |                                                | 一橋大学副学長<br>一橋大学大学院経営管理研究科教授<br>株式会社オリентコーポレーション社外取締役                      |
| 取締役     | 中 村 裕 明 |                                                |                                                                            |
| 常勤監査役   | 井 上 一 夫 |                                                |                                                                            |
| 常勤監査役   | 三 影 晃   |                                                |                                                                            |
| 監査役     | 矢 野 正 敏 |                                                | セイコーグループ株式会社社外監査役                                                          |
| 監査役     | 米 村 郁 代 |                                                | 米村公認会計士事務所長<br>ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役<br>トライベック株式会社社外監査役<br>独立行政法人日本学術振興会監事 |

- (注) 1. 取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および取締役中村裕明氏は、社外取締役です。
2. 監査役矢野正敏氏および監査役米村郁代氏は、社外監査役です。
3. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。
- ・2024年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、取締役手島達也氏および監査役山下雅之氏は、任期満了により退任いたしました。
  - ・2024年6月27日開催の第157回定時株主総会において、中村裕明氏が新たに取締役に、米村郁代氏が新たに監査役に就任いたしました。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・取締役迎陽一氏は、2024年6月21日付で一般財団法人流通システム開発センター会長を退任いたしました。
  - ・取締役西野和美氏は、2024年6月20日付で株式会社牧野フライス製作所社外取締役を退任いたしました。
  - また、同氏は、2024年9月1日付で一橋大学副学長に就任いたしました。
  - ・監査役矢野正敏氏は、2024年8月31日付で清和綜合建物株式会社特別顧問を退任いたしました。
5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係について記載すべき事項はありません。
6. 常勤監査役井上一夫氏、常勤監査役三影晃氏および監査役米村郁代氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役井上一夫氏は、当社の経理部門に1980年4月から1995年12月、2001年6月から2004年6月にかけて通算18年10か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・常勤監査役三影晃氏は、当社の経理部門に1984年4月から1994年6月、1999年3月から2023年6月にかけて通算34年7か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役米村郁代氏は、公認会計士の資格を有しております。
7. 当社は、取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および取締役中村裕明氏ならびに監査役矢野正敏氏および監査役米村郁代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8. 監査役米村郁代氏の戸籍上の氏名は「菅原郁代」です。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

|          |        |      |        |               |
|----------|--------|------|--------|---------------|
| ※副社長執行役員 | 荻野 正浩  | 執行役員 | 岩間 和義  | 古河産機システムズ株式会社 |
| ※常務執行役員  | 酒井 宏之  | 執行役員 | 山川 賢司  | 古河ユニック株式会社    |
| ※常務執行役員  | 名塚 龍己  | 執行役員 | 栗田 憲一  | 大分鉱業株式会社      |
| ※上級執行役員  | 今野 光一郎 | 執行役員 | 玉利 健一郎 | 古河電子株式会社      |
|          | 経営企画部  | 執行役員 | 今井 伸   | 古河ケミカルズ株式会社   |
|          |        | 執行役員 | 田近 強   | 経理部、財務部       |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役迎陽一氏、社外取締役西野和美氏および社外取締役中村裕明氏ならびに社外監査役矢野正敏氏および社外監査役米村郁代氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社および全ての当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填の対象外としています。

#### ④ 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬方針」といいます。）を定めております。取締役報酬方針は、2024年5月30日開催の取締役会において、一部改定を決議しており、改定後の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬（以下「個人別報酬」という。）の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加算および譲渡制限付株式報酬により構成する。

##### b. 個人別報酬の内容の決定方針（報酬を与える時期を含む。）

- ・個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等も踏まえ決定する。
- ・社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、基本報酬に90%を乗じた額、取締役加算および代表取締役加算を固定報酬とし、基本報酬に0～20%を乗じた額を業績連動報酬として毎月支給する。
- ・社外取締役を除く取締役については、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に支給する。
- ・社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、金銭報酬として毎月支給する。

##### c. 業績連動報酬の算定方法等の決定方針

- ・業績連動報酬については、短期の業績に連動させ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益を業績指標として使用する。
- ・業績連動報酬は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて、基本報酬に0～20%を乗じた額を原則とする。ただし、業績指標の達成状況に、天変地異や特別な事情が大きく影響を及ぼしている場合は、指名・報酬委員会で審議のうえ、その影響を勘案することがある。

##### d. 非金銭報酬の内容等の決定方針

- ・中長期的なインセンティブおよび株主との価値共有の促進を目的に、譲渡制限付株式への払込みを条件として所定の金銭報酬債権を支給する。
- ・譲渡制限付株式は、付与された取締役が譲渡制限期間中に、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、原則として譲渡制限を解除する。

##### e. 個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針

- ・個人別報酬については、業績連動報酬を8%程度とし、それ以外は固定（金銭）報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
- ・譲渡制限付株式報酬は、個人別報酬のうち15%程度とする。

##### f. 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- ・個人別報酬については、上記a～eの方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議する。
- ・個人別報酬の具体的内容については、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定する。

また、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会が、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役報酬方針と整合していることを確認しており、取締役会は、その報告をもって当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

### (イ) 取締役の報酬限度額についての株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

### (ロ) 監査役の報酬限度額についての株主総会決議

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

### (ハ) 取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬等についての株主総会決議

2024年6月27日開催の第157回定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のため、(イ)に記載の当社の取締役の報酬限度額内にて、総額を年額5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とする金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより発行または処分される当社の普通株式の総数を、年50,000株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とする（ただし、取締役会があらかじめ定める役務提供期間中、継続して当社の取締役にあったことを条件として、当該条件を充足した対象取締役が譲渡制限期間中に正当な理由により退任した場合は、譲渡制限を解除します。）こと等を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

## ハ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬    | 非金銭報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 254<br>(30)     | 202<br>(30)     | 23<br>(一) | 27<br>(一) | 10<br>(4)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 37<br>(18)      | 37<br>(18)      | —<br>(一)  | —<br>(一)  | 5<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 291<br>(48)     | 240<br>(48)     | 23<br>(一) | 27<br>(一) | 15<br>(7)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。上表の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2024年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が1名、監査役が1名含まれているためです。
3. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額19百万円は含まれておりません。
- また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためです。また、業績連動報酬の算定方法は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて基本報酬に0～20%を乗じた金額を算出しております。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、第157期の連結営業利益とな



ります。第157期における当初の連結営業利益の対外公表値は、9,200百万円であり、連結営業利益の実績値は、8,524百万円となっております。

- 5. 非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬制度の内容は、Ⅱ.(ハ)に記載のとおりです。また、上表に記載した非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 6. 取締役会は、Ⅱ.に記載の取締役報酬方針に基づき、経営統括を担当する代表取締役社長中戸川稔氏に対し各取締役の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定しており、その決定された報酬等の内容がⅡ.に記載の取締役報酬方針と整合していることを指名・報酬委員会が確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 迎 陽一 | 当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会4回の全てに委員または委員長（2024年6月27日付で委員長に就任いたしました。）として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                |
| 取締役 西野和美 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、学識経験者としての専門的な知見に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会4回の全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                                   |
| 取締役 中村裕明 | 2024年6月27日開催の第157回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会14回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、2024年6月27日開催の第157回定時株主総会にて就任以降開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監査役 矢野正敏 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会9回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。                                                                                                                                                                             |
| 監査役 米村郁代 | 2024年6月27日開催の第157回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会14回の全て、監査役会6回の全てに出席し、公認会計士として財務および会計業務に携わってきた経験と専門的知見に基づき発言を行っております。                                                                                                                                          |

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 80百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、当社において、前事業年度の監査に係る追加報酬5百万円を支払っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

| 科目              | 第158期<br>2025年3月31日現在 | (ご参考) 第157期<br>2024年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>116,759</b>        | <b>99,636</b>               |
| 現金及び預金          | 24,846                | 18,513                      |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 33,621                | 30,408                      |
| 商品及び製品          | 22,387                | 20,044                      |
| 仕掛品             | 12,518                | 13,670                      |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,898                | 13,699                      |
| その他             | 7,510                 | 3,350                       |
| 貸倒引当金           | △24                   | △50                         |
| <b>固定資産</b>     | <b>140,347</b>        | <b>160,241</b>              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>94,796</b>         | <b>92,045</b>               |
| 建物及び構築物         | 26,121                | 23,365                      |
| 機械装置及び運搬具       | 10,579                | 9,952                       |
| 土地              | 52,553                | 51,765                      |
| リース資産           | 842                   | 592                         |
| 建設仮勘定           | 1,107                 | 3,412                       |
| その他             | 3,592                 | 2,957                       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>329</b>            | <b>342</b>                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>45,221</b>         | <b>67,853</b>               |
| 投資有価証券          | 19,903                | 47,383                      |
| 長期貸付金           | 4,244                 | 5,112                       |
| 繰延税金資産          | 1,271                 | 432                         |
| 退職給付に係る資産       | 7,004                 | 2,692                       |
| その他             | 14,326                | 14,659                      |
| 貸倒引当金           | △1,528                | △2,426                      |
| <b>資産合計</b>     | <b>257,107</b>        | <b>259,878</b>              |

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科目                 | 第158期<br>2025年3月31日現在 | (ご参考) 第157期<br>2024年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |                             |
| <b>流動負債</b>        | <b>53,114</b>         | <b>51,669</b>               |
| 支払手形及び買掛金          | 13,982                | 14,267                      |
| 電子記録債務             | 7,296                 | 11,135                      |
| 短期借入金              | 4,306                 | 6,558                       |
| リース債務              | 301                   | 250                         |
| 未払金                | 14,141                | 9,862                       |
| 未払法人税等             | 5,675                 | 3,169                       |
| 賞与引当金              | 147                   | 145                         |
| 環境対策引当金            | 188                   | 5                           |
| 訴訟損失引当金            | -                     | 136                         |
| その他の引当金            | 95                    | 67                          |
| その他                | 6,979                 | 6,070                       |
| <b>固定負債</b>        | <b>70,420</b>         | <b>74,935</b>               |
| 社債                 | 5,000                 | 5,000                       |
| 長期借入金              | 46,728                | 46,831                      |
| リース債務              | 865                   | 657                         |
| 繰延税金負債             | 11,578                | 17,083                      |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 1,393                 | 1,364                       |
| 退職給付に係る負債          | 995                   | 956                         |
| 環境対策引当金            | 1,616                 | 15                          |
| その他の引当金            | 8                     | 5                           |
| 資産除去債務             | 239                   | 234                         |
| その他                | 1,995                 | 2,788                       |
| <b>負債合計</b>        | <b>123,534</b>        | <b>126,605</b>              |
| <b>純資産の部</b>       |                       |                             |
| <b>株主資本</b>        | <b>108,655</b>        | <b>96,549</b>               |
| 資本金                | 28,208                | 28,208                      |
| 資本剰余金              | 2                     | 2                           |
| 利益剰余金              | 82,385                | 73,046                      |
| 自己株式               | △1,940                | △4,707                      |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>22,154</b>         | <b>33,358</b>               |
| その他有価証券評価差額金       | 8,237                 | 23,342                      |
| 繰延ヘッジ損益            | 293                   | 36                          |
| 土地再評価差額金           | 2,512                 | 2,575                       |
| 為替換算調整勘定           | 3,861                 | 2,232                       |
| 退職給付に係る調整累計額       | 7,248                 | 5,172                       |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,763</b>          | <b>3,365</b>                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>133,572</b>        | <b>133,272</b>              |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>257,107</b>        | <b>259,878</b>              |

## 連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科目              | 第158期                         | (ご参考) 第157期                   |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                 | 2024年4月 1 日から<br>2025年3月31日まで | 2023年4月 1 日から<br>2024年3月31日まで |
| 売上高             | 201,216                       | 188,255                       |
| 売上原価            | 171,660                       | 160,010                       |
| 売上総利益           | 29,556                        | 28,245                        |
| 販売費及び一般管理費      | 19,793                        | 19,721                        |
| 営業利益            | 9,763                         | 8,524                         |
| 営業外収益           | 2,304                         | 3,655                         |
| 受取配当金           | 930                           | 991                           |
| 持分法による投資利益      | 620                           | 539                           |
| 為替差益            | -                             | 1,162                         |
| 貸倒引当金戻入額        | 287                           | 12                            |
| その他             | 466                           | 948                           |
| 営業外費用           | 2,362                         | 1,795                         |
| 支払利息            | 539                           | 510                           |
| 休鉱山管理費          | 893                           | 816                           |
| 為替差損            | 621                           | -                             |
| その他             | 307                           | 467                           |
| 経常利益            | 9,705                         | 10,384                        |
| 特別利益            | 17,535                        | 16,092                        |
| 投資有価証券売却益       | 17,077                        | 2,659                         |
| その他             | 457                           | 13,433                        |
| 特別損失            | 2,032                         | 3,224                         |
| 環境対策引当金繰入額      | 1,785                         | -                             |
| 賃貸ビル解体費用        | -                             | 458                           |
| 関連会社投融資整理損      | -                             | 2,058                         |
| その他             | 246                           | 708                           |
| 税金等調整前当期純利益     | 25,208                        | 23,252                        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,547                         | 5,378                         |
| 法人税等調整額         | △1,102                        | 1,552                         |
| 当期純利益           | 18,762                        | 16,321                        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 143                           | 224                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 18,619                        | 16,097                        |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科目              | 第158期<br>2025年3月31日現在 | (ご参考) 第157期<br>2024年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,989</b>         | <b>15,722</b>               |
| 現金及び預金          | 16,286                | 11,722                      |
| 売掛金             | 472                   | 505                         |
| 貯蔵品             | 22                    | 10                          |
| 前払費用            | 377                   | 336                         |
| その他             | 6,830                 | 3,147                       |
| <b>固定資産</b>     | <b>136,209</b>        | <b>159,211</b>              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>33,629</b>         | <b>31,522</b>               |
| 建物              | 8,155                 | 7,370                       |
| 構築物             | 662                   | 503                         |
| 機械及び装置          | 598                   | 443                         |
| 車両運搬具           | 5                     | 0                           |
| 工具、器具及び備品       | 298                   | 191                         |
| 鉱業用地            | 1,221                 | 1,237                       |
| 一般用地            | 20,419                | 19,499                      |
| リース資産           | 3                     | 6                           |
| 建設仮勘定           | 440                   | 445                         |
| 山林              | 1,823                 | 1,823                       |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>41</b>             | <b>45</b>                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>102,538</b>        | <b>127,643</b>              |
| 投資有価証券          | 17,985                | 45,904                      |
| 関係会社株式          | 33,344                | 32,516                      |
| 出資金             | 5                     | 6                           |
| 関係会社出資金         | 959                   | 959                         |
| 長期貸付金           | 4,235                 | 5,102                       |
| 関係会社長期貸付金       | 33,527                | 31,144                      |
| 長期前払費用          | 1,337                 | 1,105                       |
| 長期未収入金          | 12,051                | 12,667                      |
| その他             | 519                   | 542                         |
| 貸倒引当金           | △1,429                | △2,306                      |
| <b>資産合計</b>     | <b>160,199</b>        | <b>174,933</b>              |

| 科目              | 第158期<br>2025年3月31日現在 | (ご参考) 第157期<br>2024年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |                             |
| <b>流動負債</b>     | <b>21,375</b>         | <b>21,252</b>               |
| 短期借入金           | 564                   | 493                         |
| 1年以内返済予定の長期借入金  | 3,435                 | 6,001                       |
| リース債務           | 2                     | 2                           |
| 未払金             | 3,112                 | 1,940                       |
| 未払費用            | 624                   | 735                         |
| 未払法人税等          | 3,674                 | 1,920                       |
| 契約負債            | 14                    | 20                          |
| 預り金             | 9,378                 | 9,750                       |
| その他             | 568                   | 388                         |
| <b>固定負債</b>     | <b>58,221</b>         | <b>67,509</b>               |
| 社債              | 5,000                 | 5,000                       |
| 長期借入金           | 44,436                | 45,042                      |
| リース債務           | 2                     | 4                           |
| 繰延税金負債          | 953                   | 7,726                       |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 1,393                 | 1,364                       |
| 退職給付引当金         | 4,607                 | 5,761                       |
| 環境対策引当金         | 13                    | 13                          |
| 資産除去債務          | 94                    | 92                          |
| その他             | 1,720                 | 2,504                       |
| <b>負債合計</b>     | <b>79,596</b>         | <b>88,762</b>               |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                             |
| <b>株主資本</b>     | <b>70,023</b>         | <b>60,437</b>               |
| 資本金             | 28,208                | 28,208                      |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>43,756</b>         | <b>36,937</b>               |
| 利益準備金           | 3,025                 | 2,712                       |
| その他利益剰余金        | 40,730                | 34,225                      |
| 固定資産圧縮積立金       | 7,372                 | 7,458                       |
| 特別償却準備金         | 15                    | 47                          |
| 繰越利益剰余金         | 33,342                | 26,719                      |
| <b>自己株式</b>     | <b>△1,940</b>         | <b>△4,707</b>               |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,578</b>         | <b>25,733</b>               |
| その他有価証券評価差額金    | 8,065                 | 23,158                      |
| 土地再評価差額金        | 2,512                 | 2,575                       |
| <b>純資産合計</b>    | <b>80,602</b>         | <b>86,171</b>               |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>160,199</b>        | <b>174,933</b>              |

## 損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科目           | 第158期<br>2024年4月 1 日から<br>2025年3月31日まで | (ご参考) 第157期<br>2023年4月 1 日から<br>2024年3月31日まで |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高          | 7,868                                  | 7,429                                        |
| 売上原価         | 1,096                                  | 1,077                                        |
| 売上総利益        | 6,772                                  | 6,352                                        |
| 販売費及び一般管理費   | 3,876                                  | 3,783                                        |
| 営業利益         | 2,895                                  | 2,568                                        |
| 営業外収益        | 1,794                                  | 2,063                                        |
| 受取利息         | 514                                    | 613                                          |
| 受取配当金        | 883                                    | 930                                          |
| 為替差益         | -                                      | 373                                          |
| 貸倒引当金戻入額     | 245                                    | -                                            |
| その他          | 151                                    | 146                                          |
| 営業外費用        | 1,940                                  | 1,480                                        |
| 支払利息         | 493                                    | 470                                          |
| 休鉱山管理費       | 934                                    | 856                                          |
| 為替差損         | 378                                    | -                                            |
| その他          | 134                                    | 154                                          |
| 経常利益         | 2,749                                  | 3,150                                        |
| 特別利益         | 17,654                                 | 15,455                                       |
| 投資有価証券売却益    | 17,077                                 | 1,863                                        |
| その他          | 576                                    | 13,592                                       |
| 特別損失         | 38                                     | 2,117                                        |
| 固定資産除売却損     | 17                                     | 9                                            |
| 減損損失         | 17                                     | 11                                           |
| 賃貸ビル解体費用     | -                                      | 458                                          |
| 関連会社投融資整理損   | -                                      | 1,635                                        |
| その他          | 3                                      | 3                                            |
| 税引前当期純利益     | 20,365                                 | 16,488                                       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,616                                  | 2,515                                        |
| 法人税等調整額      | △349                                   | 1,329                                        |
| 当期純利益        | 16,099                                 | 12,643                                       |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純一郎  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 澤 一 真  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大澤 一真

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第158期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 井 上 一 夫 ㊟

常勤監査役 三 影 晃 ㊟

監 査 役 矢 野 正 敏 ㊟

監 査 役 米 村 郁 代 ㊟

(注) 監査役矢野正敏及び監査役米村郁代は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

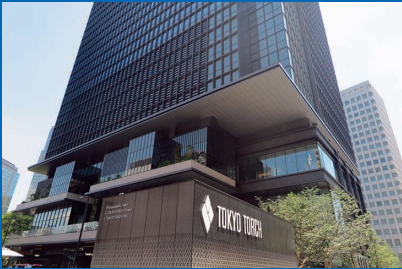
以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

**当社会議室**  
(常盤橋タワー11階)

〒100-8370  
東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
電話 (03) 6636-9504



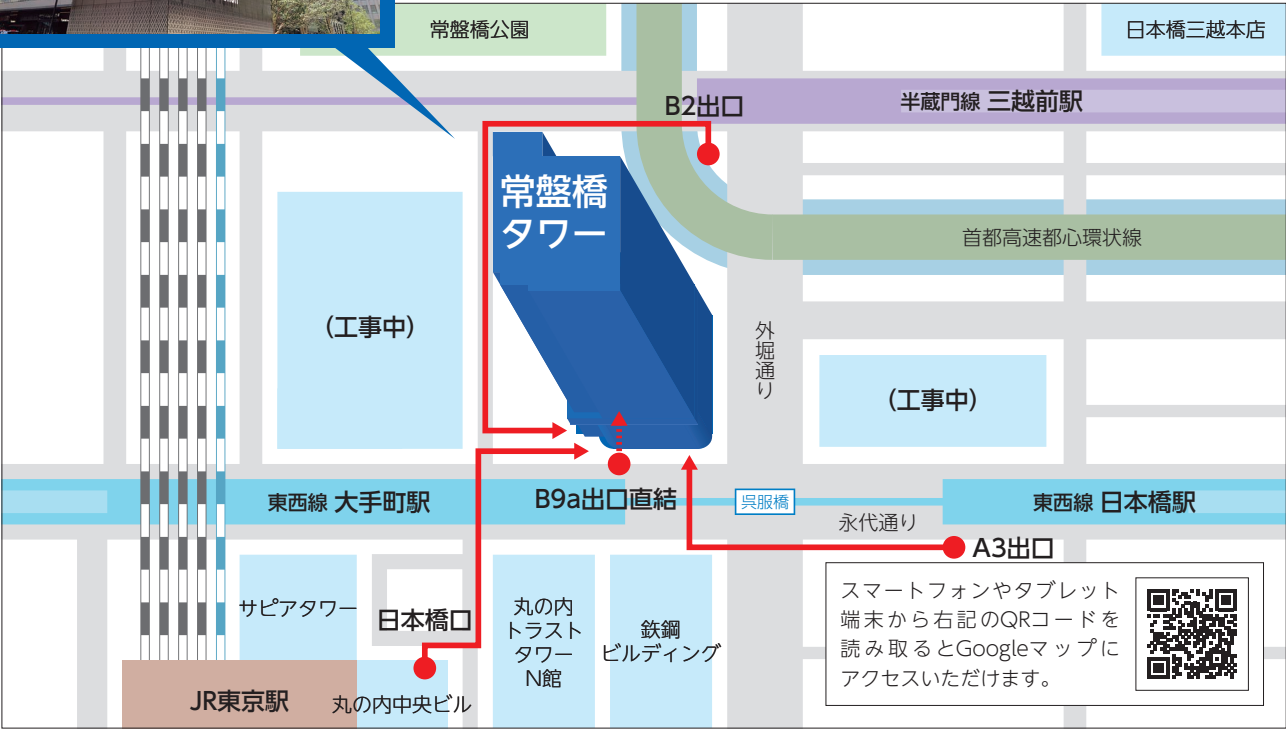
日時

2025年6月27日 (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

交通

|       |            |           |       |
|-------|------------|-----------|-------|
| J     | R          | 「東京駅」日本橋口 | 徒歩約1分 |
| 東京メトロ | 東西線「大手町駅」  | B9a出口直結   |       |
|       | 東西線「日本橋駅」  | A3出口      | 徒歩約2分 |
|       | 半蔵門線「三越前駅」 | B2出口      | 徒歩約3分 |

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



2025年5月30日

株 主 各 位

## 第158回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

### 事業報告

業務の適正を確保するための体制…………… 69頁

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要…………… 71頁

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書…………… 73頁

連結注記表…………… 75頁

### 計算書類

株主資本等変動計算書…………… 92頁

個別注記表…………… 94頁

古河機械金属株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

### イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任（CSR）を果たし、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献できる企業活動を目指す。この取り組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにサステナビリティ推進会議を設置し、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みおよびCSRの実践に努める。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用する。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行う。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努める。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行う。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
- ・反社会的勢力とは、「古河機械金属グループ役職員行動基準」に基づき、関係を持たない。

### ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録、決裁に関する文書等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

### ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組む。
- ・リスクマネジメント委員会において、当社グループのリスクマネジメントに関する方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、全社的リスクマネジメントに努める。
- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定する。
- ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境安全管理委員会、品質保証委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進する。
- ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施する。



## 二. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会付議、当社経営会議付議および社長決裁等により決定する。
- ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告する。

## ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行う。

## ヘ. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従う。

## ト. 当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求める。
- ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図る。
- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告される。
- ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定する。
- ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

## チ. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理する。

## リ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、議事録や決裁に関する重要な文書等を監査役の閲覧に供する。



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### イ. 取締役の職務執行

- ・当事業年度は、取締役会を17回開催し、法令および定款等に定められた事項ならびに経営上重要な事項を決定するとともに、月次の経營業績および業務執行の状況について、担当取締役から取締役会に報告しております。

### ロ. コンプライアンス体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は、当社グループのコンプライアンス体制整備、周知、教育・研修に関する基本方針を策定し、当該方針の実施状況について確認しております。
- ・当社は、当該方針に基づき、当社グループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施しております。また、コンプライアンス・マニュアルを当社グループの全役職員に配付し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス委員会が行為の内容や理由等を調査し、是正措置および再発防止策を策定しております。また、内部通報制度については、社内外に複数の窓口を設け、コンプライアンス違反に関する通報に対しては、厳正に対処しております。

### ハ. リスクマネジメント体制

- ・当社は、リスクマネジメント委員会において、当社グループにおける全社的リスクマネジメントを実施するとともに、環境安全管理委員会および品質保証委員会を設置し、両委員会が策定する分野別の基本方針に基づき、リスクマネジメントを行っております。
- ・リスクマネジメント委員会は、当社グループを取り巻く全てのリスクを管理するため、グループ各社・各部門のリスクの評価、リスクの対応策の検討・評価を行っております。その結果、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したリスクについて、評価結果、対応策の是非を取締役に答申することで、リスク管理の実効性の向上・強化を図っております。また、同委員会の下部組織に、人権リスク、環境リスク、グループBCPおよび情報セキュリティの各部会を設置し、人権、カーボンニュートラルなどの気候変動、危機発生時の事業継続および情報セキュリティ等に関する諸課題の解決に向けて取り組んでおります。環境安全管理委員会は、当社グループの環境保全・労働安全衛生に関する重点活動目標を定めており、環境保全の面では、2030年度までに温室効果ガス排出量削減目標を達成するためのロードマップを策定するなど、2050年度までのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めております。また、事業活動に伴う生態系への影響を評価し当該影響を最小限度にとどめる取り組みを進めております。労働安全衛生の面では、リスクの抽出と予防措置の徹底を図り、快適な職場環境の形成を図る取り組みを継続して行っております。品質保証委員会は、当社グループの製品・サービスにおけるリスクマネジメントや、品質保証の観点から製品安全

レベルの向上を推進しております。

- ・当社は、当社グループ全体で重大災害対応に取り組むための計画の基本方針として「古河機械金属グループ事業継続計画 基本方針」を制定し、当該方針に基づき当社グループ全体に適用する「古河機械金属グループ事業継続計画」を策定しております。また、安否確認システムおよび非常時通信用トランシーバーを使用した災害訓練を継続的に実施しております。

## 二. 内部監査の実施

- ・当社は、当社グループの内部監査機関として監査室を設置し、6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。
- ・監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、改善が必要な事項を指摘しております。また、前事業年度において指摘した事項について、フォローアップ監査を実施し、改善措置の実施状況を確認しております。

## ホ. 監査役の監査体制

- ・監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、当事業年度は、監査役会を9回開催して監査役間の情報共有を図り当社グループの状況を把握しております。また、取締役会に出席するとともに、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、監査室および会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。
- ・常勤監査役は、経営会議、経営役員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。また、経営会議等の重要会議の議事録および決裁に関する重要な文書等を閲覧するとともに、当社グループの各事業所に対して往査を実施しております。
- ・監査役会事務局員については、2名配置しており、監査役からの指揮命令に従って監査役の監査を補助しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第158期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

|                               | 株主資本   |        |        |        |         |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 2024年4月1日期首残高                 | 28,208 | 2      | 73,046 | △4,707 | 96,549  |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                        |        |        | △3,133 |        | △3,133  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |        |        | 18,619 |        | 18,619  |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △3,440 | △3,440  |
| 自己株式の処分                       |        | 8      |        | 28     | 37      |
| 自己株式の消却                       |        | △6,178 |        | 6,178  | -       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |        |        | 22     |        | 22      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替              |        | 6,170  | △6,170 |        | -       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -      | -      | 9,338  | 2,767  | 12,106  |
| 2025年3月31日期末残高                | 28,208 | 2      | 82,385 | △1,940 | 108,655 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |                |                    |                  |                   | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|-------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |         |
| 2024年4月1日期首残高                 | 23,342           | 36          | 2,575          | 2,232              | 5,172            | 33,358            | 3,365       | 133,272 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |                |                    |                  |                   |             |         |
| 剰余金の配当                        |                  |             |                |                    |                  |                   |             | △3,133  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |             |                |                    |                  |                   |             | 18,619  |
| 自己株式の取得                       |                  |             |                |                    |                  |                   |             | △3,440  |
| 自己株式の処分                       |                  |             |                |                    |                  |                   |             | 37      |
| 自己株式の消却                       |                  |             |                |                    |                  |                   |             | -       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                  |             |                |                    |                  |                   |             | 22      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替              |                  |             |                |                    |                  |                   |             | -       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △15,104          | 256         | △62            | 1,629              | 2,076            | △11,203           | △602        | △11,805 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △15,104          | 256         | △62            | 1,629              | 2,076            | △11,203           | △602        | 300     |
| 2025年3月31日期末残高                | 8,237            | 293         | 2,512          | 3,861              | 7,248            | 22,154            | 2,763       | 133,572 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 31社
- (2) 主要な連結子会社の名称  
古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社  
関連会社のうち、日比共同製錬(株)ほか1社に対する投資について、持分法を適用しております。  
(株)パウデックの株式を譲渡したことにより1社減少しております。
- (2) 持分法を適用しない関連会社等  
関連会社であるユニック静岡販売(株)ほか5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Furukawa Rock Drill USA, Inc.、Furukawa Machinery Corp.、Furukawa Rock Drill Europe B.V.、Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.、Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.、Furukawa Machinery Asia Sdn Bhd、Furukawa Unic (Thailand) Co., Ltd.、泰安古河随車起重机有限公司、LLC Furukawa Unic Rus、Port Kembla Copper Pty. Ltd.、PKC Properties Pty. Ltd.、FD Coil Philippines, Inc.

#### 1-4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全  
以外のもの…………… 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に  
より算定）

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ…………… 時価法

###### ③ 棚卸資産…………… 銅関係棚卸資産は、移動平均法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定）により評価しております。その他の棚卸 資産は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定）により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、  
残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ  
り、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見  
込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用及びオーストラリア旧製錬所跡地周  
辺住宅地の残留鉛汚染浄化費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しており  
ます。

- ④ 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金  
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる訴訟について、その損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する。
  - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
  - ステップ3：取引価格を算定する。
  - ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
  - ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。
- 当社グループは、事業持株会社体制の下、主に中核事業会社を基礎とした製品等のセグメントから構成されており、「産業機械」、「ロックドリル」、「ユニック」、「金属」、「電子」、「化成品」、「不動産」を報告セグメントとしております。
- ① 製品の販売  
各報告セグメントにおける製品の販売による収益は、製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識することを原則としております。
- 産業機械部門、ロックドリル部門、ユニック部門等の機械事業における国内の製品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。
- 金属部門、電子部門、化成品部門等の素材事業における国内の製品販売においては、製品の引き渡し又は検収時点で、製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。
- 輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。
- ② 工事契約等  
産業機械部門における工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っております。
- 収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、当社グループでは、契約開始時に顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が支払う時点までの期間が1年以内であると見込

まれるため、対価に係る金融要素について調整を行っていません。なお、当社グループが代理人として取引を行っていると判断される取引はありません。

また、その他の源泉から生じる収益であるロックドリル部門における機械のリース・レンタル、不動産事業における商業ビルの不動産賃貸収入等については、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象               |
|--------|---------------------|
| 為替予約   | : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | : 借入金（変動利率）         |
| 商品先渡取引 | : 棚卸資産              |

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間



以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生  
の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のう  
え、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上  
しております。

- ④ グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 2-1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月  
28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用して  
おります。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022  
年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計  
基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正  
適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。な  
お、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる  
場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用  
指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用さ  
れ、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会  
計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 2-2 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の 適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」  
（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。  
これによる、連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要度が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」961百万円は、「貸倒引当金戻入額」12百万円、「その他」948百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」13,433百万円は、「その他」13,433百万円として組み替えております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 4-1 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付に係る資産 | 7,004百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 995百万円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社グループの割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しています。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しています。当社グループにおける割引率は主として1.75%です。また、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しております。

す。当社グループにおける長期期待運用収益率は主として2.0%です。

したがって、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

#### 4-2 産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 | 9,880百万円 |
|-----------------------------------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結子会社である古河産機システムズ(株)は、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。収益の認識にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っております。

工事は案件ごとの個別性が強く、工事に関する制作物や作業内容は顧客の要求に従うことから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいものです。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。工事原価総額の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4-3 PKC Properties Pty Ltd.の土地売却に伴う環境対策引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの連結子会社であるPKC Properties Pty Ltd. (以下「PKCP」という。)は、当連結会計年度において、所有するオーストラリア旧製錬所跡地 (以下「メインサイト」という。) の売却を進めるため、ニューサウスウェールズ州環境当局 (以下「EPA」という。) に対してメインサイト周辺住宅地 (以下「オフサイト」という。) の土壌及び家屋の屋根裏ダストに残留した鉛の浄化作業を自主的にを行うことを申請し、PKCPとEPAは、オフサイト残留鉛汚染浄化契約を締結しました。

当契約の締結に伴う浄化費用に係る環境対策引当金の計上額は、以下のとおりです。

|         |          |
|---------|----------|
| 環境対策引当金 | 1,785百万円 |
|---------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

PKCPのオフサイト残留鉛浄化費用見積額として、調査費用182百万円、土壌浄化費用876百万円、屋根裏ダスト浄化費用726百万円を環境対策引当金に計上しています。

土壌浄化費用及び屋根裏ダスト浄化費用の見積りにおいては、基本費用に加えて、EPAと合意した土壌浄化及び屋根裏ダスト浄化の要否の調査対象戸数に一定の率を乗じること  
で実施戸数を見積り、これに1件当たりの浄化費用（以下「浄化単価」という。）を乗じて  
見積額を算出しております。

当該見積りにおいては、実施戸数及び浄化単価を主要な仮定としております。

したがって、本件の調査及び浄化対策の実施により、実施戸数及び浄化単価が変動した  
場合には、当該見積額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 追加情報

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で  
成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の  
課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異  
に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更  
し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した  
金額）は341百万円、法人税等調整額は169百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整  
累計額が98百万円、その他有価証券評価差額金が72百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少して  
おります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

6-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|         |          |             |
|---------|----------|-------------|
| 建物及び構築物 | 0百万円     | ( 0百万円)     |
| 土地      | 1,314百万円 | ( 1,314百万円) |
| 計       | 1,314百万円 | ( 1,314百万円) |

(2) 担保に係る債務

|                      |        |           |
|----------------------|--------|-----------|
| 長期借入金（1年以内返済予定分を含む。） | 764百万円 | ( 764百万円) |
| 計                    | 764百万円 | ( 764百万円) |

上記のうち、( ) 内は財団組成額及び当該債務を示しております。

6-2 有形固定資産の減価償却累計額 79,292百万円

6-3 保証債務、手形遡及債務  
保証債務 2,002百万円  
裏書手形 43百万円

6-4 債権流動化に伴う買戻し義務 647百万円

6-5 土地の再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額  
1,429百万円

6-6 固定資産の取得価額から直接減額された  
国庫補助金累計額 247百万円

6-7 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金1,646百万円を相殺表示しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

7-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

36,445,568株

7-2 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百 万 円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-------|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,045             | 55              | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月28日 |
| 2024年11月11日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,087             | 30              | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百 万 円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-------|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,415             | 40              | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |

## 8. 金融商品に関する注記

8-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に市場価格の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

8-2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(※1) | 時価(※1)   | 差額     |
|-------------------|--------------------|----------|--------|
| (1) 投資有価証券 (※3)   | 17,719             | 17,719   | —      |
| (2) 長期借入金 (※4)    | (50,470)           | (49,128) | △1,341 |
| (3) デリバティブ取引 (※5) | 448                | 448      | —      |



- ※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- ※2 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※3 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 2,183百万円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。
- ※4 1年以内返済予定の「長期借入金」については、「長期借入金」に含めて記載しております。
- ※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については、( ) で示しております。

### 8-3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分       | 時価     |      |      |        |
|----------|--------|------|------|--------|
|          | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券   |        |      |      |        |
| その他有価証券  |        |      |      |        |
| 株式       | 17,719 | —    | —    | 17,719 |
| デリバティブ取引 |        |      |      |        |
| 通貨関連     | —      | 300  | —    | 300    |
| 商品関連     | —      | 147  | —    | 147    |
| 資産計      | 17,719 | 448  | —    | 18,168 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —    | 49,128 | —    | 49,128 |
| 負債計   | —    | 49,128 | —    | 49,128 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関、契約を締結している商社等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### 9-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### 9-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価       |
|------------|-----------|
| 29,294百万円  | 39,281百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額又は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。



## 10. 収益認識に関する注記

### 10-1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント |            |        |        |       |       |
|-----------------|---------|------------|--------|--------|-------|-------|
|                 | 産業機械    | ロック<br>ドリル | ユニック   | 金属     | 電子    | 化成品   |
| 収益認識の時期         |         |            |        |        |       |       |
| 一定の時点で移転される財    | 12,254  | 33,147     | 29,084 | 92,384 | 6,545 | 9,827 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 9,882   | -          | -      | -      | -     | -     |
| 計               | 22,137  | 33,147     | 29,084 | 92,384 | 6,545 | 9,827 |
| 主たる地域市場         |         |            |        |        |       |       |
| 日本              | 22,018  | 12,194     | 22,933 | 82,881 | 6,361 | 9,807 |
| その他             | 118     | 20,952     | 6,151  | 9,502  | 183   | 19    |
| 計               | 22,137  | 33,147     | 29,084 | 92,384 | 6,545 | 9,827 |
| その他の収益          | 75      | 1,856      | -      | -      | -     | -     |
| 外部顧客への売上高       | 22,213  | 35,003     | 29,084 | 92,384 | 6,545 | 9,827 |

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント |         | その他<br>(注) | 合計      |
|-----------------|---------|---------|------------|---------|
|                 | 不動産     | 計       |            |         |
| 収益認識の時期         |         |         |            |         |
| 一定の時点で移転される財    | 190     | 183,434 | 4,085      | 187,520 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | -       | 9,882   | -          | 9,882   |
| 計               | 190     | 193,317 | 4,085      | 197,403 |
| 主たる地域市場         |         |         |            |         |
| 日本              | 190     | 156,389 | 3,866      | 160,255 |
| その他             | -       | 36,928  | 219        | 37,147  |
| 計               | 190     | 193,317 | 4,085      | 197,403 |
| その他の収益          | 1,881   | 3,813   | -          | 3,813   |
| 外部顧客への売上高       | 2,071   | 197,130 | 4,085      | 201,216 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでおります。

#### 10-2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1-4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### 10-3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 27,649  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 26,327  |
| 契約資産（期首残高）          | 2,758   |
| 契約資産（期末残高）          | 7,294   |
| 契約負債（期首残高）          | 1,832   |
| 契約負債（期末残高）          | 1,289   |

契約資産は主に産業機械部門における工事契約等について、期末日時点で履行義務の充足が完了しているものの、未請求の役務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は当社及び連結子会社の物品の販売、役務の提供及び工事契約に係る前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,801百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 4,567   |
| 1年超2年以内 | 1,123   |
| 2年超3年以内 | 152     |
| 3年超     | -       |

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、産業機械部門における工事契約等を対象としております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,696円26銭

(2) 1株当たり当期純利益

510円64銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得の検討を開始する基本合意書の締結)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、川崎重工業株式会社（以下「川崎重工」といいます。）の子会社である株式会社アーステクニカ（以下「アーステクニカ」といいます。）の株式を川崎重工から取得することに向けて協議及び交渉を実施することに関する基本合意書締結を決議し、同日付で締結しました。

### (1) 基本合意書締結（株式取得）の理由

当社は、鉱山で培われた長年の機械技術を背景に国内外の社会インフラ整備を支える機械事業をコア事業として位置づけ、企業価値向上に取り組んでおります。

アーステクニカは、インフラ需要に必要な建設資材である砕石分野、循環型社会に貢献する廃棄物のリサイクル分野、医薬品や食品業界など様々な分野で破碎・粉砕・選別の優れた技術をもち、高い評価を受けております。

本株式取得により、当社グループは、アーステクニカの優れた技術力と顧客の信頼を獲得し、自らの産業機械部門における破碎機事業の技術力、生産性及びコスト競争力、顧客サービスの飛躍的な向上を図ることができ、国内砕石業界の発展に寄与することが可能となります。

また、近年の地球環境保護の気運の高まりを受け、アーステクニカの主力分野に成長した環境リサイクル分野にも経営資源を投下し、地球環境保護に貢献していきます。

更に、世界の鉱山・砕石市場において、当社グループはロックドリル部門の事業に関し、アーステクニカは大型の鉱山機械に関し、多くの納入実績と知名度を有しており、双方がもつ販売・サービスネットワークを融合して、事業領域を拡大（鉱山・砕石の上流から下流まで）することで海外事業が強化され、海外市場においても大きなシナジー効果が期待できます。

以上のとおり、アーステクニカの事業と親和性のある当社グループの機械事業とのシナジー追求ならびに経営資源の投下により、両事業がより強化・拡充されると判断し、当該基本合意書を締結しました。

### (2) 基本合意書締結の相手先会社

川崎重工業株式会社

### (3) 株式取得の対象となる会社

川崎重工の子会社であるアーステクニカとその子会社を予定しています。

(4) アーステクニカの概要（2025年3月期）

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名    | 株式会社アーステクニカ                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 設立    | 1987年6月15日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 本社所在地 | 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 代表者   | 代表取締役社長 西 昌彦                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業内容  | 1.土木工事、建設工事、管工事、機械器具設置工事、清掃施設工事、電気工事、鋼構造物工事の設計、施工、監理。2. 破砕機、粉砕機、選別機、摩砕機、乾燥機、粉体機器およびこれらに係わるプラント等の設計、製造および販売。3. 建設廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物等のリサイクル用機器およびこれらに係わるプラントの設計、製造および販売。4. 耐摩耗・耐熱等鋳造製品の設計、製造および販売。5. 前2号、3号および4号に記載の製品の補修部品、予備品の製造および販売。6. 前各号に記載する製品の据え付け、保守・点検および修理、操業、維持管理に関する業務。7. 前各号記載に付帯関連する一切の事業。8. 前2号、3号に定める物品の古物売買。 |
| 資本金   | 1,200百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 従業員数  | 336人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 株主    | 川崎重工業株式会社100%                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

(5) 株式取得の方法

当社は、川崎重工が保有するアーステクニカの全株式を二段階に分けて取得します。一段階目で過半数の株式を取得し、二段階目で残りの全株式を取得する予定です。

(6) 株式取得の日程

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 2025年5月13日     | 基本合意書締結                |
| 2025年12月下旬（予定） | 最終契約締結                 |
| 2026年4月1日（予定）  | 一段階目の株式取得（当社による連結子会社化） |
| 2027年4月1日（予定）  | 二段階目の株式取得（当社による完全子会社化） |

# 株主資本等変動計算書

第158期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

|                             | 株主資本   |              |             |       |               |             |             |             |        |            |
|-----------------------------|--------|--------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金        |             | 利益準備金 | 利益剰余金         |             |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                             |        | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |       | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
| 2024年4月1日期首残高               | 28,208 | -            | -           | 2,712 | 7,458         | 47          | 26,719      | 36,937      | △4,707 | 60,437     |
| 事業年度中の変動額                   |        |              |             |       |               |             |             |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |        |              |             | 313   |               |             | △3,446      | △3,133      |        | △3,133     |
| 当期純利益                       |        |              |             |       |               |             | 16,099      | 16,099      |        | 16,099     |
| 自己株式の取得                     |        |              |             |       |               |             |             |             | △3,440 | △3,440     |
| 自己株式の処分                     |        | 8            | 8           |       |               |             |             |             | 28     | 37         |
| 自己株式の消却                     |        | △6,178       | △6,178      |       |               |             |             |             | 6,178  | -          |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |        |              |             |       | 7             |             | △7          | -           |        | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |        |              |             |       | △94           |             | 94          | -           |        | -          |
| 特別償却準備金の取崩                  |        |              |             |       |               | △31         | 31          | -           |        | -          |
| 土地再評価差額金の取崩                 |        |              |             |       |               |             | 22          | 22          |        | 22         |
| その他資本剰余金の負の残高の振替            |        | 6,170        | 6,170       |       |               |             | △6,170      | △6,170      |        | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |              |             |       |               |             |             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -      | -            | -           | 313   | △86           | △31         | 6,622       | 6,818       | 2,767  | 9,586      |
| 2025年3月31日期末残高              | 28,208 | -            | -           | 3,025 | 7,372         | 15          | 33,342      | 43,756      | △1,940 | 70,023     |

|                             | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 2024年4月1日期首残高               | 23,158           | 2,575        | 25,733         | 86,171  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |                |         |
| 剰余金の配当                      |                  |              |                | △3,133  |
| 当期純利益                       |                  |              |                | 16,099  |
| 自己株式の取得                     |                  |              |                | △3,440  |
| 自己株式の処分                     |                  |              |                | 37      |
| 自己株式の消却                     |                  |              |                | -       |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |                  |              |                | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |              |                | -       |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |              |                | -       |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                  |              |                | 22      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替            |                  |              |                | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △15,092          | △62          | △15,155        | △15,155 |
| 事業年度中の変動額合計                 | △15,092          | △62          | △15,155        | △5,568  |
| 2025年3月31日期末残高              | 8,065            | 2,512        | 10,578         | 80,602  |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法による原価法

##### 其他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全  
以外のもの…………… 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に  
より算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存  
価額を零とする定額法を採用しております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上  
しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基  
づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）  
による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数  
（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理する  
こととしております。

### (3) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

## 1-4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、当社の主な収益は、顧客との契約から生じる収益である経営指導料と、その他の源泉から生じる収益である受取配当金並びに不動産賃貸収入となります。

#### ① 経営指導料

事業持株会社である当社がグループ全体の経営戦略策定、新素材・新技術及び新規事業等の研究開発、グループ資源の最適配分、グループ全体の広報・IR活動、グループ全体の管理業務サービス等を提供することを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### ② 受取配当金

当社子会社からの配当金であり、配当金の効力発生日をもって、収益を認識しております。

#### ③ 不動産賃貸収入

当社の所有する商業ビルの賃貸収入等を売上収益として、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり収益を認識しております。

## 1-5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 2-1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 2-2 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### （損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要度が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」13,419百万円、「その他」172百万円は、「その他」13,592百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」、「減損損失」は、金額的重要度が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」24百万円は、「固定資産除売却損」9百万円、「減損損失」11百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 退職給付関係

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 4,607百万円 |
|---------|----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付引当金を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社の割引率の決定には、イールドカーブ等価アプローチを採用しています。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しています。当社における割引率は1.75%です。また、年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しております。当社における長期期待運用収益率は2.0%です。

したがって、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### 5-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|            |          |   |           |
|------------|----------|---|-----------|
| 建物         | 0百万円     | ( | 0百万円)     |
| 構築物        | 0百万円     | ( | 0百万円)     |
| 鉱業用地及び一般用地 | 1,314百万円 | ( | 1,314百万円) |
| 計          | 1,314百万円 | ( | 1,314百万円) |

#### (2) 担保に係る債務

|                      |        |   |         |
|----------------------|--------|---|---------|
| 長期借入金（1年以内返済予定分を含む。） | 764百万円 | ( | 764百万円) |
| 計                    | 764百万円 | ( | 764百万円) |

上記のうち、（ ）内は財団組成額及び当該債務を示しております。

5-2 有形固定資産の減価償却累計額 15,289百万円

### 5-3 保証債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 古河メタルリソース(株) | 9,993百万円  |
| 古河産機システムズ(株) | 727百万円    |
| 古河ロックドリル(株)  | 454百万円    |
| 古河ユニック(株)    | 392百万円    |
| その他          | 272百万円    |
| 計            | 11,840百万円 |

### 5-4 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,830百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,512百万円 |
| 長期金銭債権 | 0百万円     |
| 長期金銭債務 | 1百万円     |

#### 5-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,429百万円

#### 5-6 固定資産の取得価額から直接減額された 国庫補助金累計額

2百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,923百万円

仕入高

72百万円

営業取引以外の取引による取引高

765百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,055,825株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生 の主な原因は、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益、租税特別措置法による諸準備金です。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は36百万円増加し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が70百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額  | 科 目       | 期末残高   |
|-----|-----------------------|-------------------|----------------|----------------------|-------|-----------|--------|
| 子会社 | 古河産機システムズ株式会社         | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1)        | 5,652 | 関係会社長期貸付金 | 10,881 |
|     |                       |                   |                | 資金の回収<br>(注1)        | 1,782 |           |        |
|     |                       |                   |                | 利息の受取<br>(注1)        | 80    | 流動資産 その他  | 17     |
|     | 群馬環境リサイクル<br>センター株式会社 | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の預り<br>(注1、2)      | －     | 預り金       | 1,703  |
|     | 古河ロックドリ<br>ル株式会社      | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注3) | 934   | 売掛金       | 84     |
|     |                       |                   |                | 資金の回収<br>(注1)        | 1,268 | 関係会社長期貸付金 | 8,738  |
|     |                       |                   |                | 利息の受取<br>(注1)        | 120   | －         | －      |
|     | 古河ユニック<br>株式会社        | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注3) | 1,166 | 売掛金       | 105    |
|     |                       |                   |                | 資金の貸付<br>(注1)        | 550   | 関係会社長期貸付金 | 6,532  |
|     |                       |                   |                | 資金の回収<br>(注1)        | 675   |           |        |
|     | 古河メタルリソ<br>ース株式会社     | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 利息の受取<br>(注1)        | 91    | －         | －      |
|     |                       |                   |                | 資金の預り<br>(注1、2)      | －     | 預り金       | 4,570  |
|     |                       |                   |                | 債務保証<br>(注4)         | 9,993 | －         | －      |
|     |                       |                   |                | 保証料の受取<br>(注4)       | 17    | 流動資産 その他  | 5      |
|     | 古河ケミカルズ<br>株式会社       | 所有<br>直接100.0%    | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>(注1)        | 10    | 関係会社長期貸付金 | 4,669  |
|     |                       |                   |                | 利息の受取<br>(注1)        | 60    | －         | －      |



#### 取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 子会社及び関連会社への貸付並びに子会社及び関連会社からの預りについては、市場金利等を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注2) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム（以下「CMS」という。）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。
- (注3) 経営指導料の受取については、每期交渉の上、決定しております。
- (注4) 古河メタルリソース(株)の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1-4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,277円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 441円52銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

（株式取得の検討を開始する基本合意書の締結）

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、川崎重工業株式会社（以下「川崎重工」といいます。）の子会社である株式会社アーステクニカの株式を川崎重工から取得することに向けて協議及び交渉を実施することに関する基本合意書締結を決議し、同日付で締結しました。詳細については、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりです。